



JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷 2-35-10

本郷瀬川ビルテ113

TELEPHONE 03-3812-6664

FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI NEWS

030 MAY 20.
1996

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

- 特集テーマ：横浜協働の都市デザイン
 - 1. 横浜の都市デザインの意義と役割.....1
 - 2. 都心部の都市デザイン.....3
 - 3. 区の魅力づくりの展開概観.....6
 - 4. 歴史を活かしたまちづくり.....9
 - 5. 水と緑を活かす.....12
 - 6. みなとみらい21.....15

- 7. 横浜型まちづくりセンターを
めざして.....17
- 8. 都市デザインを通じた協働と交流.....19
- コラム 私の考えるまちづくりセンター.....22
- ブロック例会レポート.....22
- 事務局より.....24
- 編集後記.....24

特集：横浜協働の都市デザイン

「横浜・協働の都市デザイン」

都市計画活動の総合的実践としての横浜の都市デザインは、既に25年の歴史を持つ。その多彩な成果は、2回にわたるS D誌の特集（別冊No. 11. 横浜=都市計画の実戦的手法／1978年11月・別冊、No. 22. 都市デザイン／横浜／1992年2月）を始め、広く内外に紹介され、都市環境デザイナーにとって馴染み深いものである。横浜の都市デザインは、我が国の都市デザインの先導役を果してきたと言えよう。

その間、都市デザインとは何か、都市デザインの領域、アーバンデザイナーの職能、行政内の協

働、民間企業や地元・住民との協働の図り方、制度等、様々な議論や試みが行われてきた。また、市内には多くの市民運動が展開されており、都市環境学習や環境改善に関して、大きな力になりつつある。自治体と企業の関係、企業の都市への関わり方も変化しつつある。

そこで、本特集は都市デザインに関わる様々な主体の「協働」「パートナーシップ」を切り口に横浜の都市デザインをケーススタディし、都市デザインの目標、都市環境デザイナーの役割等を考えてみたい。（菅）

1 多様な主体の参加と協働の街づくり

都市は様々な立場の、多種多様な主体によってつくり、まもり、育てられている。

これは、様々な施設の集合で形成される都市空間や、市民生活の場の総合体としての都市環境のデザインを扱う時の、基本的な認識である。

そのため、「つくる」ということといえば都市空間は、単一主体による建築物や土木施設の計画・設計論と同様の方法ではとらえられない。

都市を構成する施設は、公共による都市の骨格に関わる事業や、民間による開発や建築の事業など、様々な主体が行う事業によってつくられる。

それぞれの施設は、それぞれの主体の立場からだけでつくられるのではなく、街の一部としての役割を果たすという、公共的な性格を本来もっている。そのため、それぞれはまず都市空間に参加する姿勢をもつことが基本である。

しかし、それぞれの主体は都市に対して、独立した縦割りの関係にある。

そのため、全体がバランスをもった集合体になるには、街づくりに効果的に協力出来る協働の関係をつくり、街づくりの目標に向かってその関係を調整し、連携させ、全体としての価値を創造する立場の活動が必要である。

これが都市デザイン活動である。

個性と魅力のある快適な都市環境を形成するためには、このように皆で街をつくり育てていくという、参加と協働の街づくりの実践が重要である。

2 地区の街づくりと都市デザイン

快適な市民生活と、個性と魅力のある質の高い公共空間の実現は、特に地区レベルの街づくりとして取り組む都市デザイン活動が重要である。

都市全体の立場から推進される都市計画と、個々の立場から行われる施設計画が、地区において相互に連携し、バランスのある関係をつくることが必要である。

するために、地区の立場から、都市全体の計画と個々の施設計画とに働きかけ、それぞれの質の向上を図りながら、全体の関係を調整しなければならない。

こうした、都市的な施設と個々の施設も含めた地区の公共空間を対象にする都市デザイン活動は、都市側だけでは目が行き届きにくい施設間相互の相関関係と、個々の施設側だけでは難しい周辺環境との関係とを、具体的、創造的に調整し、街全体の価値づくりにつなげていくという重要な役割を果たす。

街づくりの目標の実現は、実際の街づくりの具

特集 1

横浜の 都市デザインの 意義と役割

西脇 敏夫

NISHIWAKI TOSHIO

横浜市都市計画局

都心部整備担当部長



体的な場面で、この活動の実践を積み重ねることにより可能となる。

それには、街づくりの主体である住民や地元組織などとともに、地方自治体による行政の取り組みが必要である。

3 横浜都市デザインの生い立ち

横浜の都市デザインは、地方自治体による都市政策の一環として、約25年前に日本で初めて取り組まれた。

縦割りの行政組織を横に束ね、都市づくりの総合的な取り組みを図る企画調整局の中に、都市デザインを担当する機構が1972年に設置された。

行政による都市政策の柱である公共事業の計画・推進、民間事業の規制・誘導の二つに加え、都市環境の質の問題を扱う都市デザインを三つ目の柱に据えて、両者との連携と調整を図りながら街づくりを推進した。

1960年代から70年代にかけての横浜の都市の状況は、都心部における戦災と接收からの復興や、郊外部における東京への人口集中にともなうベッドタウンとしての激しい開発などが行われていた。そして、モータリゼーションに対応するための道路施設整備や、人口急増に伴う学校の整備など、都市としての機能を維持するために様々な公共施設の量的な確保の対応に追われていた。

都市づくりの価値観は、経済性、機能性の最優先であった。

そうした当時の状況の中で、まず都市デザインの目標と意義を、行政内外に認識し、理解してもらう活動から始めた。都市デザインは行政内部における運動としての性格をもって取り組まれ、一般的な行政の対応からみればゲリラ的であった。

4 調整の視点と擁護する価値

横浜の都市デザインは、一貫して、様々な立場の多くの主体が、街づくりに参加し協働する関係

のデザインであり、街を見守りながら創造活動としての調整を継続して進めることである。

街づくりに関わる行政や民間の様々な立場、例えば計画者、事業者、管理者、設計者、建設者、住民、市民、地元組織、関係企業、専門家等々を、街の状況や事業の内容、取り組みの方法などに応じた参加と協働を図り、都市デザインの調整を図ってきた。

そして調整する立場は、公共の生活の場の快適性と、公共空間の個性と魅力を公共的な財産と考え、その価値をつくり、守り、育てることである。

それは、不特定多数の生活者としての市民にとって重要と考えられる価値、歴史的な資産、自然の資産、オープンスペース、水と緑、歩行者、公共的な触れ合いの場、美しい景観の七つを擁護する視点からの取り組みである。

具体的な方法は、それぞれの時代の都市デザイン活動を取り巻く社会的状況や、地域や事業の内容に応じて柔軟に対応しながら、実際の街づくりの中での実践活動として取り組んできた。

5 地域的な展開とテーマによる展開

横浜の都市デザインの具体的な活動は、横浜の都心であるミナトマチの歴史をもつ閑内地区を舞台に、快適な歩行者空間を確保する視点を中心に始めた。

またほぼ同時期に、港北ニュータウンや金沢シーサイドタウンなど、郊外部で進められた骨格づくりから進めるプロジェクトにおいても取り組みを行った。

時とともに取り組みの対象が、地域的にも、テーマ的にも広がり、徐々に都市デザインの意義と役割が行政内部においても認識され、また市民的な支持も得られるようになった。

1980年頃より、都心の周辺の比較的安定した地域にその取り組みを広げるため「区の魅力づくり」と銘打った活動を展開した。

都心部と同様の視点の取り組みによって、水と緑と歴史のプロムナードや、駅前広場の改修に伴う魅力づくりなどを実現することができた。

骨格となる公共施設の質の向上を中心とした事業で、関係局区や地元と連携しながら、それぞれの地域の個性と魅力を高める取り組みであった。

また一方で、歴史的資産の保全活用を図る「歴史を生かした街づくり」、自然を生かす「水と緑の街づくり」、夜景や色彩などの「都市空間演出」など、テーマ別の視点で街づくりの展開を図る取り組みも進めた。

6 参加と協働の新たな展開への期待

こうした都市デザインの地域的、テーマ的展開とともに、特に住宅地系地域において魅力ある街づくりの広がりを期待して、地区に生活する特定多数の人々との協働の街づくりにも挑戦してきた。

時代とともに、市民自身も生活者としての意識が徐々に高まり、1990年頃からは市内全域にわたって、快適で生活しやすい環境を求める市民の自主的な活動グループが増えてきた。

市民参加の街づくりを探るために、こうした市



民の動きを支援する取り組みも始めている。

また、行政の方も個別の事業において質の向上を図る動きも見られるようになってきた。

かつて都市デザインの目標として掲げた街づくりのテーマは、現在では、行政や市民が共有する目標になっている。それとともに都市デザイン活動も、これまでのゲリラ的な取り組みから、普遍的な取り組みに向けた対応が求められてきている。

様々な面で、街づくりの流れが大きな転換期にあるのではないかと思える。

しかし、横浜の市街地は広く、地域の状況や市民の意識は様々であり、行政側の体制整備や人材育成など様々な課題はある。

こうした流れが、バランスをもって健全に育っていくかどうかは、これから市民と行政による、不特定多数と特定多数の受益と負担の問題を含めた様々な街づくりの課題を、学習と実践を通じて学ぶことに寄るところが大きいと考えられる。そのため、それらの動きをバックアップする仕組みや制度の検討も進めている。

参加と協働の街づくりへの理解と認識が深まり、新たなパートナーシップによる街づくりが期待される。

7 地域を見守り継続する都市デザイン活動

こうして横浜では、四半世紀にわたって、現実

の街を相手に、実際の街づくりを通じて、参加と協働の都市デザイン活動を実践し、経験してきた。

様々な取り組みを通じて、行政の職員をはじめ、関係する機関や団体、地元の組織や異なる立場の市民や企業など、様々な立場の主体が街づくりに参加し、協働してきた。

その中の計画や設計の場面で、様々な専門家にも協力してもらい、実際の活動を通じてお互いに切磋琢磨してきた。

物づくりに伴う分野別の専門家であるだけでなく、参加と協働のプロセスの中で、有効に役割を果たせる専門家が求められている。

こうした街づくりの経験を様々な立場の人がすることにより、皆が共通の認識をもってそれぞれに役割を分担し、協力していくことの意味と効果を理解する。その輪が広がり、参加と協働の街づくりがさらに広がる。

一つの取り組みが周辺の地域に波紋を広げ、新たな展開が図られたり、その後の街づくりにつながるという効果も生む。

都市は常に呼吸をしながら姿を変える、命の長い生き物のようなものである。

地域を見守りながら、参加と協働の都市デザイン活動を、継続して実践することの意義と役割は、ますます重要であると考えている。

特集 2

都心部の 都市デザイン 一商業者との協働

国吉 直行
KUNIYOSHI NAOYUKI
横浜市都市計画局
都市デザイン室主任調査員



1 “浜っ子”商人との連携

副題では協働としているがここではあえて連携という言葉を用いたい。協働の正確な定義は良くわからず、我々のこれまでの商業者との関係は連携と称して来たからである。

都心部閑内地区の商業者は、過去25年の横浜市の都市デザイン活動について様々な局面で連携し、また、市長交代期の混乱期などに応援してくれた都市デザインの理解者といった側面がある。

これは、都市デザイン活動の枠組みの出来ていない実験的時期から、理解を求めて連携し、横浜の街づくりについての共通のコンセプトを築き、また、時には日本火災横浜ビルなどの保存活用など連携して活動した経緯などがあるからであろう。

都市デザインを実践する上で、その地域に関係する様々な立場の人々、市内部の各部局、外部の警察や国や県、一般市民、商業者、企業、いずれであれ、これらの人々と理解し合うことは当然であり、これらの様々な立場の人々の置かれている現状や対応の可能性を正確に把握するとともに、こういった人々の都市デザイン活動への理解をはかることが、より実践的でかつ創造的な計画の作成と地域に支持された実践を行うことが出来る。

2 商店街整備の系譜

閑内地区の商店街整備は、閑内地区全体の都市デザイン展開において、最も地域市民と連携し、長年月継続的に進めて来た取り組みとなっている。

JR線より港側、いわゆる閑内地区はミナト・ヨコハマ発祥の地であるが、ここは夜間の居住者

が少ない地区である。反面、閑内地区周辺には、馬車道、伊勢佐木町、野毛、中華街、元町など伝統と個性のある商店街が多く立地しており、また、この地域には“横浜”にこだわった特異なコンセプトを持つ有力な横浜商人（浜っ子商人）が多く、最も耳を傾けるべき市民となっている。

我々は、これらの横浜商人と連携し、各商店街の特性を生かした取り組みを行うことが、横浜の伝統と理念を継承した閑内地区全体の魅力形成につながると考えた。

馬車道商店街の取り組みは、昭和48年から検討を開始し、51年に第1期の整備を終えたが、ここで、取り組み内容および取り組みの枠組みとシステムづくりなどを白紙の状況から組み立て、後の他の商店街のモデルとなるような事例することが出来た。

その後、馬車道の成果に刺激を受けた、伊勢佐木町1・2丁目（53年）、伊勢佐木町3・4丁目（57年）、元町（60年）、中華街（平成6年～取り組み中）及び、この間、数次にわたる野毛商店街の取り組みなどが連続して実践され、新しい工夫や組織的改善を重ねて来た。

現在、馬車道、元町においては既に次期の取り組みの検討も始まっているが、取り組みに密度の差はあるものの、何らかの形で継続的に都市デザイン室はかかわり続けている。

3 幅広く議論検討する基盤づくり

最初の事例・馬車道の取り組みの際は、当初、商店街サイドとしては単に歩道のデザインの専門

家として考えていたと思われる。そこで我々は、魅力的な街の形成は、歩道の化粧だけで達成出来るものではなく、街の理想とする将来像（コンセプト）をまず確立し、自動車と歩行者の関係の見直しとこれにともなう歩道の幅員構成の工夫を行うをはじめ、敷地側における店舗建築づくりにおける工夫なども合わせて取り組む多面的な展開についての必要性を説明し理解してもらうことから始めなければならなかった。

そして、このような多面的な取り組みに理解を得た後、その多面的検討と実践のための商店街の対応組織（街づくり委員会）と市側各部局の対応組織（4つの検討委員会）をつくり、また総合調整役としての都市デザイン室の位置づけも行った。

こういった多様な検討の基盤を最初にきちんとつくったことが、 frankな議論を生み、その後の取り組みの展開を創造的に行え、また、我々が商店街リーダー達から多くを学びとる場ともすることが出来た背景となった。

馬車道の街づくりの組織的枠組みは、元町の取り組み（56～60年）の際には発展的に踏襲され、初めから3つの部会を有する街づくり協議会による検討を行うことが出来た。

4. 商店街整備の取り組み内容

- 商店街の整備において必要となる取り組みは、
 - (1) 街の目標（コンセプト）に関するもの
 - (2) 道路など公共空間における工夫と維持管理などに関するもの
 - (3) 敷地内での建築用途や形態、壁面後退などの工夫（街づくり協定）とこれを継続的に実践するシステム（街づくり委員会による事前協議）に関するもの
 - (4) 商店街の店舗構成などの修正やサービスの工夫に関するもの
 - (5) イベントなど催しに関するもの
 - (6) 駐車場やビルなど商店街独自施設の建設や運営に関するものなどがある。

商店街整備の際は、これらの内容を全て網羅した総合的なコンセプト形成（1）を行い、このコンセプトに沿って、（2）～（6）の整備取り組みに関する個々の内容を実施することにより、獲得する成果を大きなものとすることが出来る。

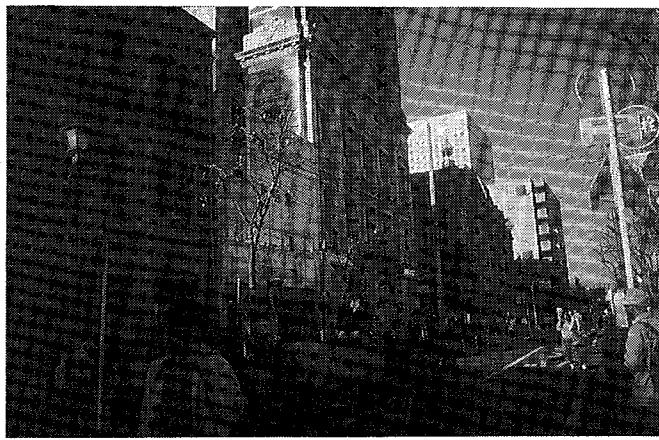
5. 都市デザイン室の役割

都市デザイン室は、上記の取り組みに対し、都市デザインの専門家として出来るだけ幅広く意見を述べ商店街の各会員の理念を高める役を果たす

関内地区商店街整備の系譜と主要な内容			
□くすのき広場整備	S. 49	①【第1次整備】壁面線指定・歩道づくり開始	S. 30
□山下公園周辺地区デザインガイドライン作成 ↓壁面後退（敷地内歩道+広場設置）ほか ↓山下公園通り会（街づくり組織）結成・歩道整備 ↓	S. 48 S. 60	②【第2次整備】 街づくり協議会の結成と検討開始 道路空間再整備を中心とした整備 歩きやすいシックな道路空間づくり 電柱主の撤去、花とバナー（旗）による演出 街づくり協定の締結と街づくり委員会による運用	S. 58 S. 60
■馬車道商店街地区 【第1次整備】 ①街づくりの枠組みの検討 街づくり組織づくり（街づくり委員会+検討部会） 街づくりのコンセプト（個性演出：歴史、歩行者空間） 街づくりのルールの運用によるまちなみ整備 道路空間再整備	S. 48	③【第3次整備】に向けた研究会の開始 3つの分科会による検討 A. ソフト B. ハード C. 不動産活用 □関内を愛する会結成 関内祭りなど開催	H. 5 S. 60
②街づくり協定の締結と委員会による運用開始 1、2階の壁面後退、建物外壁の色彩、看板 1、2階用途（銀行、証券会社の上部への移動）	S. 50	■中華街 ①寄金により関帝廟再建 ②街づくり協議会設立研究会発足 ③牌廟（門）事業開始—西門 ④街づくり憲章、サイン事業など多面的検討開始 ⑤牌廟（東門を除く8つの門）、サイン整備終了 ⑥道路など基盤再整備検討中	H. 元 H. 4 H. 5 H. 5 H. 7
③赤レンガ歩道整備 歩道拡幅、独自のストリートファニチャー設置	S. 51	□都心部の振興を考える会結成—共通の課題検討 10団体参加（事務局：関内を愛する会）	
④協定運用実績増加—15件		馬車道、伊勢佐木1・2・3・4丁目、5～7丁目	
⑤街づくり協定の改定（詳細明記）	S. 60	野毛、元町、マリナード、山下公園通り会	
⑥日本火災（歴建活用保存）←関内を愛する会支援	S. 64	中華街、観光を考える会、関内を愛する会	
【第2次整備】 ⑦街づくり委員会3つのグループによる検討開始	H. 7		
■マリナード地下街建設	S. 53		
■伊勢佐木町1・2丁目地区—イセザキモール	S. 53		
■伊勢佐木町3・4丁目地区—イセザキモール	S. 53		
■野毛地区一步道整備、野毛太道芸まつり開始	S. 61		
■元町商店街地区			



■馬車道一壁面後退



■馬車道祭りと歴史的景観



■イセザキモール



■元町一土日の歩行者天国



■中華街善隣門付近



■元町街づくり委員会の事前協議

とともに、商店街としての独自の希望や能力、市各部局や警察などの協力の可能性などを推し量りながら、商店街リーダー達とともにその着地点を探す役割を果たして来た。

したがって、都市デザイン室の役割は、

- (1) 様々な専門家の意見なども活用した空間形成理念のオーガナイザー
- (2) 商店街会員相互の議論のファシリテーター
- (3) 市各部局や警察などの対応などのプロデューサー、コーディネーター
- (4) 個別の取り組み内容の詳細検討や実施に対するアドバイザー
- (5) こうした様々な活動をふまえた総合的なコンセプター

などの役割を持つ総合的なアドバイザーとも言えるが、常に都市デザイン室が上記の役割の全てを担うわけではない。優秀な専門家や、年月を経て育った商店街の良きリーダー達や、市の各部局スタッフなどがの出現により、我々の役割は限定的なものとなって来てもいる。しかし、街づくり協

定の自主的運用により継続的な建築や店舗の形態・用途の誘導を続ける活動を側面的に支援する立場は保持し続けており、また、恒常的なコミュニケーションや全体の進行状況を見ながら臨機応変に役割を補う柔軟さは保持し続けている。

6. 関内地区全体の街づくりへの連携

関内地区周辺には前記商店街のほかに、飲食業を中心とした商人の構成する関内を愛する会、山下公園前面街区の(ホテル経営者などで構成する)街づくり組織である山下公園通り会、そして横浜の観光を考える会などがあり、様々な局面で独自の主張と活動を行って来た。近年、各商店街にこれらの団体の加わった「都心部の振興を考える会」が結成された。これまでの各団体と我々の連携や恒常的なコミュニケーションの経緯をふまえ、都市デザイン室も定期的会合へオブザーバーとして参加を要請された。

今後は、こういった場も生かし、さらに多様な横浜商人と連携し、あるいは共働して、関内地区全体としての新たな魅力形成を図りたい。

特集 3 区の魅力づくりの 展開概観

山路 清貴
YAMAJI KIYOTAKA
(株) AUR 建築・都市・
研究コンサルタント



1 都心部以外での都市デザイン行政の始まり —横浜市歩行空間調査

私が初めて横浜市の都市デザインに関わったのは、1978年に実施された「横浜市歩行空間調査」であった。これは、都心区を除く区役所とその最寄りの駅を起点として、半径500mの圏域を取り出し、歩行空間の状況を把握し、行政的区心部での歩行者空間整備の展開を目指したものであった。

この調査が、それまで都心部を中心に活動してきた都市デザイン室にとっても、都心部以外に目を向けた、おそらく初めてのものであると思う。

この時期は、くすのき広場に始まり、都心プロムナード、馬車道、イセザキモールとつながる都心部での都市デザインの実績が評価され、市民にとってより身近な生活領域での環境整備が求める声が大きくなっていた時期であり、まさに時流に乗った展開であった。また、今にして思い返すと、1978年は横浜都市デザインの生みの親である飛鳥田市政が終わりを告げた年でもあり、新たな行政体制が始まる中で、都市デザイン室としても活動の矛先を模索していた時期であったと思う。

「区の魅力づくり」事業第1号とされる「大岡川プロムナード」は、実はこの調査の中で見いだされ、1980年より事業化されたものである。

2 身近な生活領域での行政主導による環境整備の進展—区の魅力づくり基本調査

1980年に都市デザイン室は、本格的に身近な地域での環境整備のための基本計画策定に着手する。それが「区の魅力づくり基本調査」であった。

横浜市域を、都心区、周辺区、郊外区と類別した上で、既成市街地が中心となる周辺区(鶴見、神奈川、保土ヶ谷、南、港南、磯子)を対象に、各区内全域にわたり、生活者の視点に立った魅力的な環境形成を目指したものであった。

都市デザインの地域展開を図る上で、最初のターゲットを周辺区としたのは、郊外区においては、多くの開発が進行するなど、都市インフラを整備する量的対応に追われていたのに対し、周辺区では魅力づくりという視点がなじみ易かったことに起因すると思われる。

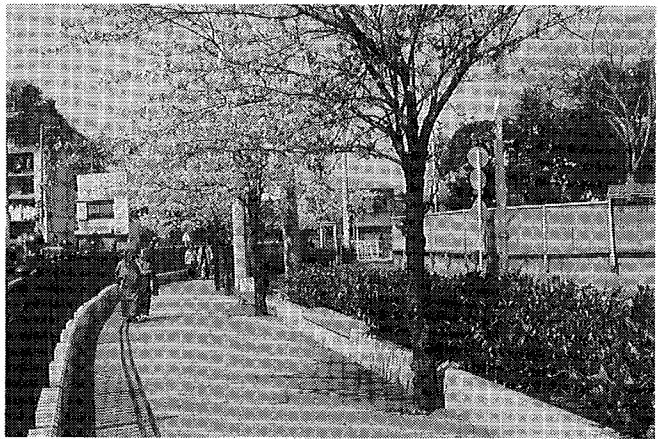
調査を開始した当初、区の物的環境状況についての情報は、都市デザイン室はもとより、区役所においてすら存在しなかった。したがって、とりあえず区の地形的な特徴や土地利用の現況を地図情報から把握しつつ、都市デザイン室、区役所、そして我々がともかく自らの足を使って地域を知ることに膨大なエネルギーを費やした。その結果、まさに歩行者の視点で、きめの細かい物的環境整備の可能性を見いだす計画へつながった。

事業としては、既存の環境資産を見いだし、その魅力を引き出したり繋いだりするもの(魅力づくり事業)に加え、既に事業局が進めようとしている事業を捉えて、その都市デザイン的質を高めるもの(事業の魅力化)も盛り込み、いわば各事業局への都市デザインマインドの注入に力を注いだ。ちなみに現在完成しているプロムナード事業の多くはこの調査によって構想されたものである。

3 公共空間整備への市民参加

—区の魅力づくり実施調査

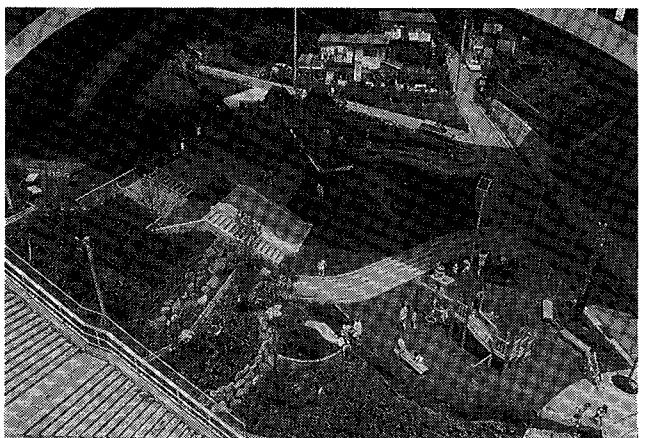
区の魅力づくりは、1984年より「水と緑と歴史のプロムナード事業」など財政的位置づけもある程度確立され、都市デザイン室が調整を行わず、事業局が単独で企画実施する事例も増えるなど、一定の浸透が図られた。しかしながら、この段階にできあがったものは、公共事業に都市デザインという視点から切り込んだ、行政及び都市デザイン専門家が主導した空間整備であった。また、区という単位は、それぞれ20万人前後の人口を抱



■大岡川プロムナード



■ある公園ワークショップの状況



■南区フレンド公園

える大都市域であり、その中で優先性をもって取り組まれた事業は、やはり地域を代表する空間整備という性格のものであったといわざるを得ない。

そこで都市デザイン室は1987年に「区の魅力づくり実施調査」を実施する。これはそれまでに行われた区の魅力づくり事業の成果と問題点を評価するとともに、さらに発展させる新たな視点を探るものであった。

その中で特に強調されたのが、地域の魅力資源を活用した場の整備というものづくり的発想に加え、まちづくりへの市民参加の促進や、市民に密着した行政システムの充実といった、いわば人づくり、仕組みづくりの視点であった。

公共空間整備の計画立案へのワークショップ手法を活用した市民参加は、鶴見区カニ山公園など80年代半ばより徐々に行われつつあった。それを南区南太田町という一地域をモデルに、面的な試みとして行ったのが1988年であった。町内会、子供会、老人会、保育園、小学校、高校などからの参加を得た検討の結果は、フレンド公園、南太田公園、丘と川ジョイントプロムナードなどとして結実している。

その後も緑政局における公園整備など、事業局を主体にしての市民参加による公共空間整備は数多く行われるようになったが、課題も残された。それは、こうした方法での市民参加は空間整備をある種のゴールとしてしまうため、一旦盛り上がった市民の熱気が、空間完成後徐々に下火となり、結局地域のまちづくり意識として根付いていかない、ということであった。

4 市民主体のまちづくりへの展開一区役所を主体にした区の魅力を高める事業の試み

1992年、「ヨコハマ都市デザインフォーラム」と名づけた国際会議が開催される。これは都市デザイン行政全体について総括するとともに、新たな方向づけを探るものであったと受け取られるが、市民とともに進める地域まちづくりが市長メッセージに盛り込まれ、言葉は悪いがゲリラ的対応によって進めてきた感のある市民参加型まちづくりが、市政の中で位置づけられる契機になったと思う。

1993年には「個性ある区づくり推進費」が各区に割り当てられるようになり、区役所を窓口とした市民参加のアプローチが本格化する。地域の物的環境整備に、市民を主体にした取り組みをいかに行うかの模索が始まったのである。

私が関わる一例として「鶴見まちかど発見塾」を紹介すると、全て公募による区民まちづくりグループを組織し、公共事業に対して市民提案を行ったり、新たな事業を起こす際の留意点をガイドラインという形でまとめたり、常に物的環境整備を意識しつつ、市民としてはどのような関わりをしていくべきかといった検討を積み重ねている。

1996年には「パートナーシップ推進モデル事業」もスタートする。これも空間整備時の一過性的な市民参加で終わらない息の長い市民と行政の協働のまちづくりを目指しているといえよう。

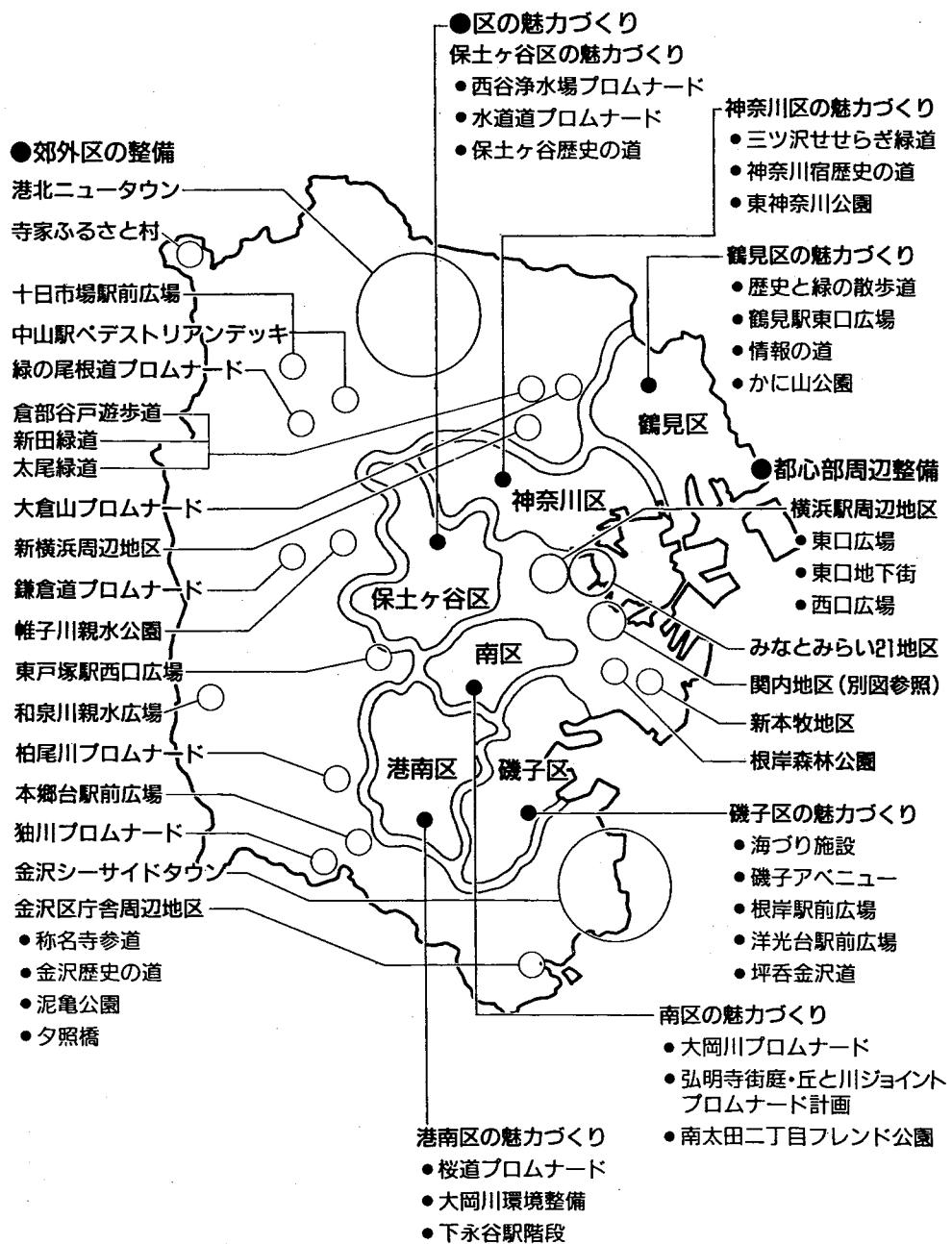
5 おわりに

以上、20年弱に及ぶ区の魅力づくりの展開を、私が直接関わりつつ感じたことを中心に、極めて足早に概観してきた。わずかな事例を通じてではあるが、身近な生活領域での物的環境整備への取り組みが、徐々に変化してきたことは理解いただけただろうか。

現在は地域環境を見つめる様々な市民によるまちづくり活動が芽生える中で、行政としての体制を整えようとしている時期であり、市民活動の再組織化、相互のネットワーク化、等を通じて行政との協働のあり方が問われている、まさに転換期として、次なる展開に期待したい。

■本稿で紹介した区の魅力づくり概観年表

1978年・飛鳥田市政の終焉 ・横浜市歩行空間調査 [都心部以外での都市デザイン行政の始まり]	1987年・区の魅力づくり実施調査 [公共空間整備への市民参加]
1980年・大岡川プロムナード整備 ・区の魅力づくり基本調査（周辺区） [身近な生活領域での環境整備の進展]	1988年・フレンド公園整備
1984年・水と緑と歴史のプロムナード事業 (多くのプロムナード事業や緑地や水辺環境整備事業)	1990年・南太田公園整備
1986年・カニ山公園整備	1992年・ヨコハマ都市デザインフォーラム開催
	1993年・個性ある区づくり推進費 ・鶴見まちかど発見塾始まる [市民主体のまちづくりへの展開]
	1996年・パートナーシップ推進モデル事業



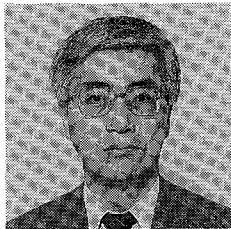
■区の魅力づくりの取り組み位置図

歴史を活かした まちづくり —歴史資産の活用 のしくみ

菅 孝能

SUGE TAKAYOSHI

(株) 山手総合計画研究所



1 ニュータウン横浜の精霊

今では人口300万人を超える日本第二の巨大都市である横浜も、1859年（安政6年）の開港までは、戸数百戸にも満たない半農半漁の一寒村に過ぎなかつた。日米修好条約にもとづく開港場として政策的に生まれたニュータウンが横浜である。

勿論、開港を契機に近代都市として歩んできた歴史だけが横浜の歴史の全てではない。郊外部の縄文・弥生時代の豊富な遺跡や、鎌倉・室町・江戸期から続く数々の史跡や建造物を見ることが出来る。

昭和52年から54年にかけてまとめられた「港町横浜の都市形成史」は、不連続にみえた都市の発展が前の時代の遺産を受け継ぎながら進められてきた事を明らかにし、横浜市の歴史的遺産の保全政策への道を開いた。

横浜の都市としての特性を何よりも決定付けているのは、開港以来の130年の短いが激しい歴史であった。日本の近代化の先兵として息せくような勢いでつくられてきたニュータウンであるが、その歴史には関東大震災・戦災・戦後の接收・高度成長期の波をくぐり抜けて生き続けてきた「都市の精霊」とも言うべき見えない都市の規範・様式・個性が息づいている。それを都市景観の中で象徴しているのが、先人が情熱と知恵を注いだ近代建築や土木産業遺構が醸し出す濃密な空間的魅力である。「横浜の精霊」と言うべき都市空間の規範・様式・個性を継承し、洗練させて、次の時代の相をつくってゆく手法の一つとして、「歴史を活かしたまちづくり」がある。長い生命を獲得し都市の記憶を伝えてきた歴史的建造物に新しい命を吹き込むために、用途の変更・設備等機能の更新を行い、外観を中心に当時の意匠で優れた部分は残し、老朽化した箇所等はその価値に応じて復元・改築・増築等を行い、新しい建物として再生するのである。

2 保全活用のシステムづくり

街づくりの一環として歴史的建造物の保全活用を図る仕組みとして「歴史を活かしたまちづくり要綱」が昭和63年に制定された。

先ず、昭和56年より市内中学校社会科教師・郷土史家の協力のもと、市内の歴史的建造物の所在確認調査が行われ、約2,000件の建造物、約100の歴史的環境地区、約200Kmの古道を収録した。その後、日本建築学会との共同研究により「横浜の歴史的環境保全整備基本構想」が策定され、「歴史を活かしたまちづくり」の基本政策となつた。要綱はその制度の一つである。

要綱は、所有者と市の合意のもとに、歴史的建造物の外観を保全し、内部は所有者等の実情に応じた活用を図るために、改修や維持管理に要する費用の一部を助成する制度である。登録・契約・認定の三種類の保全策がある。景観的に重要な歴史的建造物は所有者の承諾によります台帳に「登録」され、所有者に通知される。次に市と所有者の間で、専門家による調査を経て「保全活用計画」が協議される。「計画」にもとづいて、「契約」

（主として個人所有のものを対象に10年以上の保全期間を設定）もしくは「認定」（半永久的な保全）となり、現在は保全改修について6,000万円を限度とする助成制度も整えられている。認定歴史的建造物は、平成7年度末で26件、登録歴史的建造物は149件である。要綱は、文化財保護法・条例では保存の対象になりにくかった近代化資産を始めとする歴史的建造物の保全活用に対して現実的で柔軟な手法を開発したといえる。

3 横浜市歴史的資産調査会と保全委員会

要綱運用上の重要事項について市民・専門家が意見を述べ、協議を行うために、要綱にもとづいて13人の「歴史的景観保全委員」が置かれている。この歴史的景観保全委員の特徴は、歴史的建造物の価値や所有者の実情を見極めながら適切な要綱の運用を判断するために、審議会等の構成者ではなく独任制の委員として、単独で臨機応変に行動し意見を述べることにある。更に登録・認定候補の承認、認定に当たっての保全計画の審査、認定や助成の承認等重要事項については委員全員での話し合いや承認の場として全員協議会がある。

また、歴史的景観の保全活用に関する調査研究とその普及啓発活動を行うために、建築史、都市計画、街並み保存、都市デザイン、横浜学など多彩な研究領域をもつ専門家で組織された「歴史的資産調査会」がある。調査会は、歴史的建造物の学術調査、保全活用計画の策定などの他、歴史的建造物の保全に必要な技能や材料、家具などの民俗資料等の調査研究も行っている。そして、調査研究成果の普及啓発活動として、「歴史を活かしたまちづくりセミナー」の開催、「歴史を活かしたまちづくり横濱新聞」の編集発行、「都市の記憶シリーズ」の編集発行を行っている。セミナーは平成元年を皮切りに平成7年度まで14回を開催、新聞も10号まで発行し、セミナーの教材としても役立てている。「都市の記憶シリーズ」は3冊が刊行された。

今後の活動テーマとして、設計事務所や工務店等に対する歴史的建造物の改修・修復工事の技術や専門知識の伝授や、職人の養成・紹介・材料情報の紹介を行う事業や公的助成だけでなく民間からの寄付も含めた助成を行う基金や税制のあり方などが議論にのぼりつつある。

4 山手のまちづくり

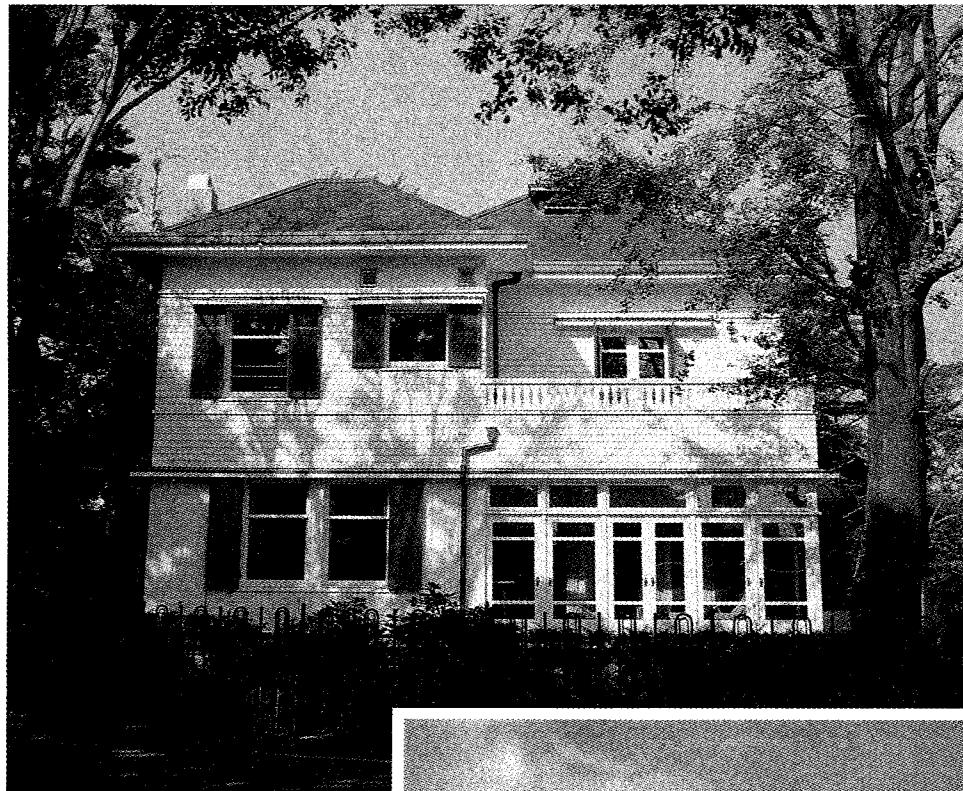
開港期、居留外国人の住宅地であった山手地区には、約70棟の洋館・教会・ミッションスクールなどの歴史的建造物が、公園や外人墓地と共に緑豊かな歴史的景観を形成しており、これを市民的財産として保全するために官民共働の取組みが行われている。

昭和40年代の開発に対して「山手の景観を守ろう」という地元住民の声に応え、中高層マンションの立地規制と港への眺望を確保するために、市は風致地区・第一種住居専用地域の指定に先立って「山手地区景観風致保全要綱」を昭和47年に制定した。この要綱制定以来、新築建築物につ

いて、高さ・形体・色彩・用途等について、地区的環境とバランスを保つようにデザインの調整指導が行われている。

歴史的建造物の保全作用では、譲渡された民間建築物の移築等による市による公的保全事業は6棟を数える。「歴史を活かしたまちづくり事業」第一号となったレーモンド設計のエリスマン邸移築復元事業では、解体調査を都市計画局企画課、部材保管を緑政局、事業企画を都市デザイン室、事業実施・施設管理を緑政局、工事監理を建築局という関連局の協働事業であった。民間側でも明治の山手洋館をレストラン付属の資料館として移築復元したり、ミッショントスクールが近接する洋館を校舎、セミナーハウス、同窓会館等に活用するなどの取組みが行われている。

こうした洋館保全を主軸とするまちづくりは、一方で住環境の維持に寄与すると共に、一方では地区への来訪者の増加を招き、地区的住環境との摩擦が目立ち始め、平成元年に地元町内会は「山手まちづくり研究会」を発足させた。平成4年度には、住民・山手に関心を持つ市民有志・行政の三者による二つの組織（研究会・懇談会）によって山手まちづくり構想が議論、提言された。研究会はできるだけ多くの住民・市民の意見をまちづくりに反映させるための出入り自由の議論の場として、懇談会は住民代表と市民代表としての学識経験者と行政による、より広い視野からの広域的・専門的議論の場として設定され、お互いの論を交換しながら、まちづくり構想へとまとめられた。その後、公園やコミュニティ道路の整備計画



■エリスマン邸



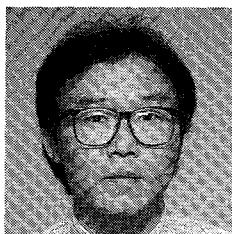
■プラフ18番館



■セミナーのチラシと横濱新聞の記事

特集 5
水と緑を活かす
ワークショップ
の試み

奥村 玄
OKUMURAGEN
農村・都市計画研究所



を研究会の検討を経て策定するなど、地区レベル施設のデザインにおいては住民という特定多数の意見を反映するという協働のデザインプロセスが試みられており、「歴史を活かしたまちづくり」は歴史的建造物単体の保全活用から、市民と行政

の協働によるまちづくりへと進み始めた。

「歴史を活かしたまちづくり」には、歴史的景観を大切にする作法を心得た市民・事業者、その作法を実現する技術・技能を提供する専門家、公共事業や制度により市民・事業者を支援する行政の三者の協働が不可欠である。

1 小学生が住民と行政と協力して水辺の魅力を提案したワークショップ「水のまち」

(1) 小学校教育とまちづくり

泉区はその名の示すとおり、湧水が豊富に見られる地域である。横浜市の西端部に位置し、境川の支流である和泉川が背骨のように南北に流れ、そこへたくさんの湧水が流れ込んでいる。

泉区では「ゆめはま2010プラン泉区計画」において、魅力をたかめる4つの事業のひとつとして「水をいかした街づくり」を掲げ、「水をいかしたまちづくり調査」（平成4年度）「水をいかしたまちづくりマスターplan」（平成5年度）を策定している。

本プロジェクトの対象地区である天王森地区も水をいかした展開を期待されている。当地区は、区内でも特に湧水の多く見られる地区で、ワサビ田が栽培されるほど豊富な湧水が見られ、ホタルも棲息している。付近にはかつてホタル研究所もあった。和泉川沿いには田園景観が広がり、周辺一帯を「ふるさと村」とする構想もある。さらに、ワサビ田を含む斜面緑地には公園整備の予定があり、予定地にはかつての製糸場にまつわる建物も残っている。水と緑と歴史の魅力の集積する地区である。

魅力ある水辺の提案は、天王森地区を校区に抱える中和田南小学校の4年生にお願いしようということになった。遊び盛りの子どもたちに柔軟な視点で夢を描いてほしいと考え、塩谷校長先生（当時）に話を持ちかけた。当初は3コマの授業で協力をお願いしたのであったが、次第に内容がふくらみ、最終的には11コマもの授業を割り当てて頂いた。

近年、学校教育に環境教育を取り入れる時代の要請は急速に高まりつつある。まちを教材とする体験型の教育、ひとつのテーマに対して複数の科目を連携させる総合的な教育が求められている。

ワークショップを開催するに当たっては、運営スタッフとして天王森周辺の住民を公募し、16名の協力を得た。プログラムの説明会では「子守は御免だ」という意見も出されたが、子どもたちの豊かな発想に学ぶという主旨に理解をいただいた。ワークショップは、10のグループに分かれて展開された。各グループには区民スタッフと行政職員とファシリテーターとして専門家が同行し小学校も含めたパートナーシップが実現することとなった。

ワークショップのタイトルは「水のまち」。

(2) ワークショップの経過

具体的な中身を振り返る。

【第1ステップ】「水辺の魅力を発見」

区内でも特に湧水の豊富な天王森地区を点検し地図を作った。ホタルやフナなどの水辺の生き物を名前とした10のグループが、湧水や田んぼや和泉川などのあらゆる水辺をくまなく歩き回った。

【第2ステップ】「水辺の夢を描く」

こんな水辺で遊びたい、身近に欲しい、という夢を思い思いの色画用紙に絵で表現し、グループごとに大きな模造紙に並べ、水の流れでそれぞれの絵を結び、橋や森や住宅などが描き加えられ、10枚の個性的な街ができ上がった。

【第3ステップ】「水のまち」を発表

みんなで創りあげた、水の魅力にあふれる街の将来像を判りやすく提案するために、物語を創作した。水の気持ちになって上流から下流、そして蒸発して雲になり雨水となってまた川の姿になるまでを紹介した「ウォーター君のようかい」、水の美しい村に住む家族の一日を、あらゆる場面で水との関わる様子で表わした「自然と水のある村の家族」など、物語は多彩である。汚れた水をきれいにして海へ返すという現実の課題に対する願いも見られる。細かな観察と豊かな発想は是非とも実現に結びつけたいものばかりである。

(3) ワークショップをふりかえって

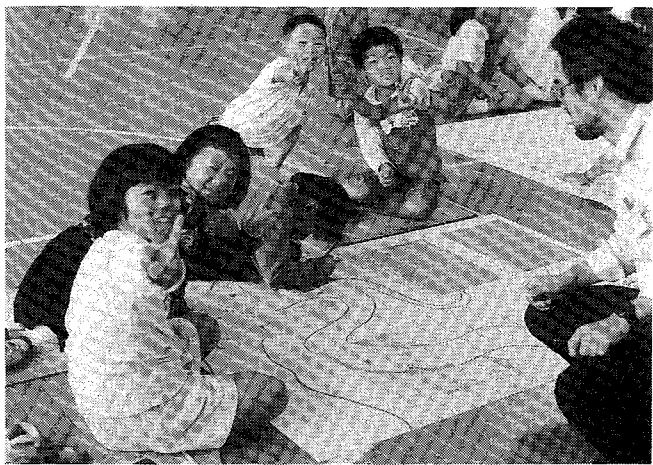
天王森で水辺の夢を描いた小学生は、その後も時々天王森に姿を見せるという。発見した魅力への愛着と、まちづくりへ初めて主体的に関わった経験が将来への布石となることが期待される。中和田南小学校は80周年を記念して、水田を借りて稲作を経験したこともあり、まちへ出かけることには意欲的な小学校である。まち中が学校になるような環境づくりと、まち中の大人が子供たちを育していくような地域住民との関わり方のきっかけのひとつになれば幸いである。

2 天王森泉公園計画づくりへとバトンタッチ

(1) 区事業と局事業の絶妙な連携

ワークショップ「水のまち」がひと段落し、次は天王森泉公園計画づくりである。「水のまち」の協力スタッフのほとんどが引き続き参加し、新たに公募した住民と協力して計画づくりのスタートである。小学生との環境点検や提案づくりが結果として公園計画づくりにおける環境把握や与条件となり、参加者もすでに顔見知りなので極めてスムーズな立ち上がりであった。区の事業と局の事業がひと続きのプロジェクトになった。

このワークショップに期待されていることは、小学生の夢を公園整備の中で実現すること、計画づくりに住民の意向が十分に反映されること、住民の主体的な関わりによる活気ある利用運営が展



■ワークショップの内容を、授業のテーマに沿うように読み替えて組み立てられた



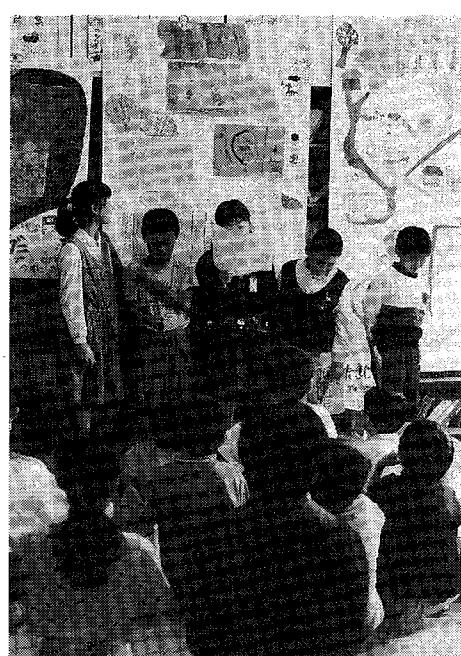
■神秘的なワサビ田は魅力ある水辺のN.O. 1



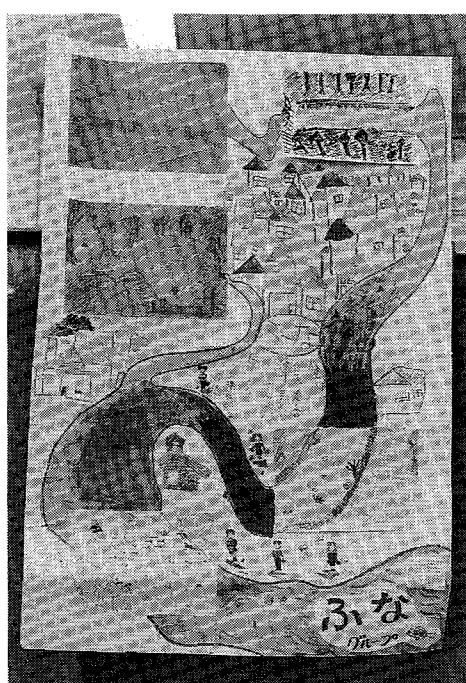
■近所に住むおばあさんの昔の水辺の話に神妙に耳を傾ける



■田園景観の広がる天王森地区
・・・水田の畦を崩さないように用心して観察



■私たちの「水のまち」の提案



■一人一人の「こんな水辺があるといいな」
が次第にまちへとふくらんでいく

開されることである。

(2) 計画づくりワークショップ

本稿は「水のまち」に力点を置くため、計画づくりは駆け足でその経過を振り返る。

- ・まず詳細な現地点検を通じて環境資源を把握しそこで行いたい活動のイメージを広げた。
- ・次に、敷地内に住宅として利用、保存されていた旧清水製糸場の本館について歴史的な意義を郷土歴史家から教わった。
- ・数年前まではワサビが栽培されていた湧水と、ホタルが棲息する流れがある、敷地内で特に貴重な地区については詳細にてプランニングした。
- ・工事に着手する範囲については、園路やベンチなどの施設位置と形状を現地で示し、歩いて点検し、修正を加えて整備した。
- ・現在、基本設計を概ね終え住民への最終報告を踏まえて実施設計に移行する段階に達している。

(3) 将来に向けて

計画づくりに参加した住民は、この3月に運営準備会を結成し、一部開園した雑木林を利用して活動を始め、並行して1年後の竣工を目指して具体的な運営に夢をふくらませている。公園内での活動にとどまらず、貴重な植物を増やし地域へ広げることや、地下水涵養水の確保のために浸透池を設置する構想などを話し合っている。公園に隣接し整備が予定されている水路に対して、住民参加型で計画してほしいと市へ要望してもいる。

ワークショップ「水のまち」の開催当初から、進捗状況は地域に回観板で配られた「天王森通信」によって詳しく報告されているが、数号の行政による発行から現在は運営準備会へと委ねられ、地域の情報紙として働いている。

公園づくりはまちづくりへと少しずつ広がり、人々との輪が広がってきている。

	日にち	授業名	時間	内 容
1	9月24日（土）	学 級 活 動	0.5	★ワークショップの説明 ・グループづくりとグループ名決定
2	10月1日（土）	社 会	2	★第1回ワークショップ
3	10月3日（月）	国 語	1	★探検してきたことをもとに感想をまとめる。 ・絵と文で強く印象に残ったことを中心に書く。動植物の生息や水の様子から地域内のすばらしい場所を発見した喜びや、環境問題にも目を向けるようにする。
4	10月15日（土）	図 工	2	★第2回ワークショップ
5	10月20日（木）	図 工	2	★「水のまち」の絵の続を描く ・どんな「水のまち」にしていきたいか。どんな水があったらいいか。どんなものがあつたら楽しいかをもう一度確認し、絵につけ加えていく。 ・自分たちの「水のまち」の良いところが良く表れるように工夫していく。
6	10月26日（水）	国 語	1	★「水のまち」の発表会に向けての文章を書く。 ・絵に描いたことをもとに、街の紹介や物語を作る。 ・紹介文、日記、物語などいろいろな形式で書いてよい。 ・どんな人物を登場させるか、その街でどんなできごとが起きたのか、どんどん発想を広げていく。
7	10月27日（木）	国 語	1	★発表会に向けての文章作りの続きと発表の練習。 ・保護者にも活動の内容を理解してもらうため、事業参観の時に行った。 ・保護者もそれぞれのグループに入り、質問してもらったりアドバイスをしてもらったりして、より考えが広がっていくようにした。
8	10月29日（土）	国 語	2	★第3回ワークショップ

みなとみらい21 一企業からみた 協働のまちづくり

長島 俊夫

NAGASHIMA TOSHIO

三菱地所（株）

横浜事業部副長



1 街づくり

街づくりという長期にわたるプロジェクトにおいては、公共、民間セクターがそれぞれの役割を担い、且つ公共セクター間、公共・民間セクター間、民間セクター間において持続性のある一定の理念を共有しながら、事業を推進していくことが必要となってきます。みなとみらい21というプロジェクトにおいてはそれらが良い形で結合していると考えております。

基盤整備においては、公共セクター間で臨海部土地造成事業と土地区画整理事業・港湾整備事業等の複数の事業が総合的・継続的に行われております。

民間セクターの役割は、「街づくり」という観点で街の将来像を踏まえ、単に上物を開発するのではなく、段階的な都市建設と街の醸成をもにらんだ視点から業務・商業施設・住宅等の建設を行っていくことになります。

さらに、公民の協調による街の建設と共に、街を舞台とする市民・企業の都市活動により、地区的ポテンシャルを持続的に向上させ、これにより、周辺地域との連携が図られていくことが期待されます。

こうした公民協働の街づくりの指針となるものが昭和63年7月に締結された「みなとみらい21街づくり基本協定」です。

長期的な街づくりにはマスター プランが大切である一方、時間の経過の中で開発者、利用者の考え方、また、大きくは社会経済・文化状況の変化といったものが生じます。この協定は開発者が、街づくりの原点となっている思想やルールを理解していく上で大きな役割を果たすものとして考えられます。

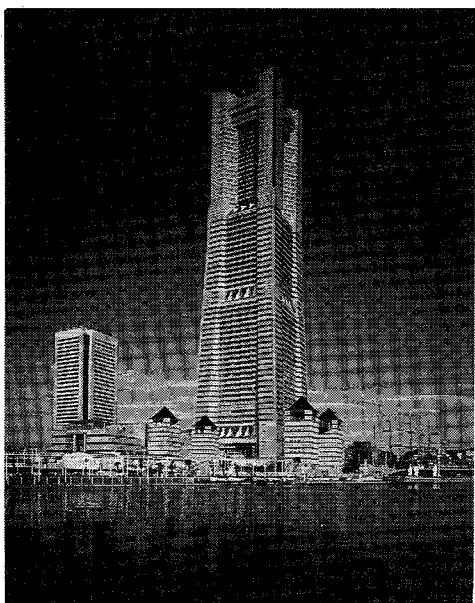
又、この協定の運営については、協定締結者が構成する「街づくり協議会」によって行われ、協議会の事務局は、街づくりに関わるセクターの出資により設立された第3セクター（株）横浜みなとみらい21内に置かれています。

2 ランドマークタワーの開発

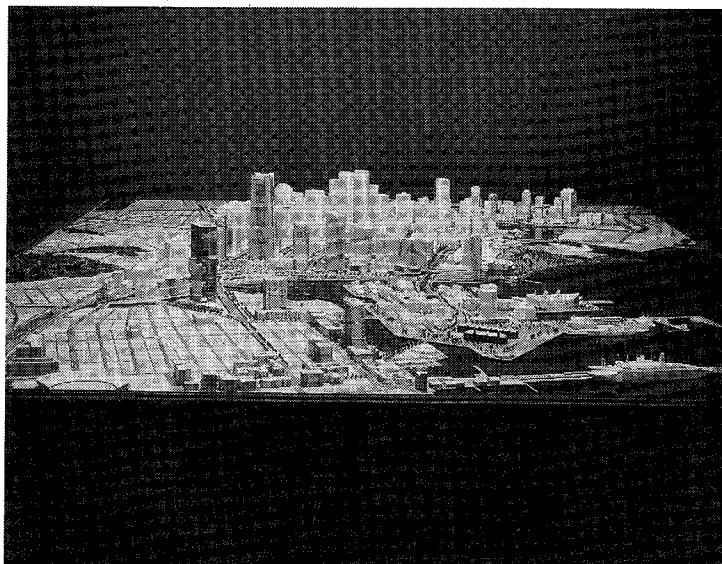
ランドマークタワーの位置する25街区はみなとみらい21地区の先導的な開発ゾーンとして位置づけられており、また、民間最初の大規模開発街区であることなどから、その開発は地区全体のシンボルプロジェクトとしての役割を担っています。

その建設については、昭和58年に三菱重工業から造船所跡地の一部を当社が取得して以来検討を開始しており基本構想を昭和63年に発表しております。

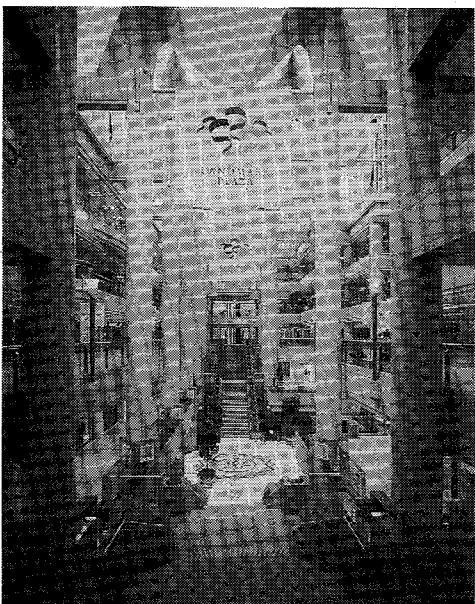
当時、ウォーターフロント・プロジェクトとしては、幕張、臨海副都心等数多くの計画が動き始めていました。そうした状況の中、25街区の開発で「みなとみらい21」という街づくりの基本



■ランドマークタワー 外観写真



■みなとみらい地区 開発完了時予想模型写真



■ランドマークタワー 内観写真

理念を具体化し、地元の理解を得ながら街づくりを促進させていきたいとの考え方がありました。

その方策の1つとして、シンボル性を持たせるとの観点から高さへ挑戦という考え方があり、羽田空港の空域制限の最高高さ296mで計画することとなりました。

施設の構成は、みなとみらい21という街づくりを具体化するとの観点から、業務を集積する大規模業務施設、国立国際会議場の誘致によるコンベンションサポートとしてのホテル、街の入口に位置する街区であることから賑わいを演出する商業施設という3つを主な要素とすることになりました。

又、街づくり基本協定との整合を考えますと、外壁の後退や広告物等の事項の整合は勿論ですが、特徴的なものとしてペディストリアンネットワークの整備が挙げられます。

地区内でのネットワーク整備が協定の中に定められているわけですが、中でも桜木町駅からランドマークタワー・クイーンズスクエアを抜けてパシフィコへ向かう動線は賑わいの都市軸「クイーン軸」と呼ばれる重要な位置づけとなっております。ネットワークの内、街区内については、原則として街区開発者による整備となります。ランドマークタワーにおいては、この都市軸をもっとも効果的に演出するべくランドマークプラザに内包させる形で整備しております。動く歩道から直結するランドマークプラザ3階の歩廊がこれに相当し、協定上で定められたクイーン軸の幅員15mを7.5mづつ左右に振り分けております。この整備計画は、街づくりのコンセプトに沿った計画的

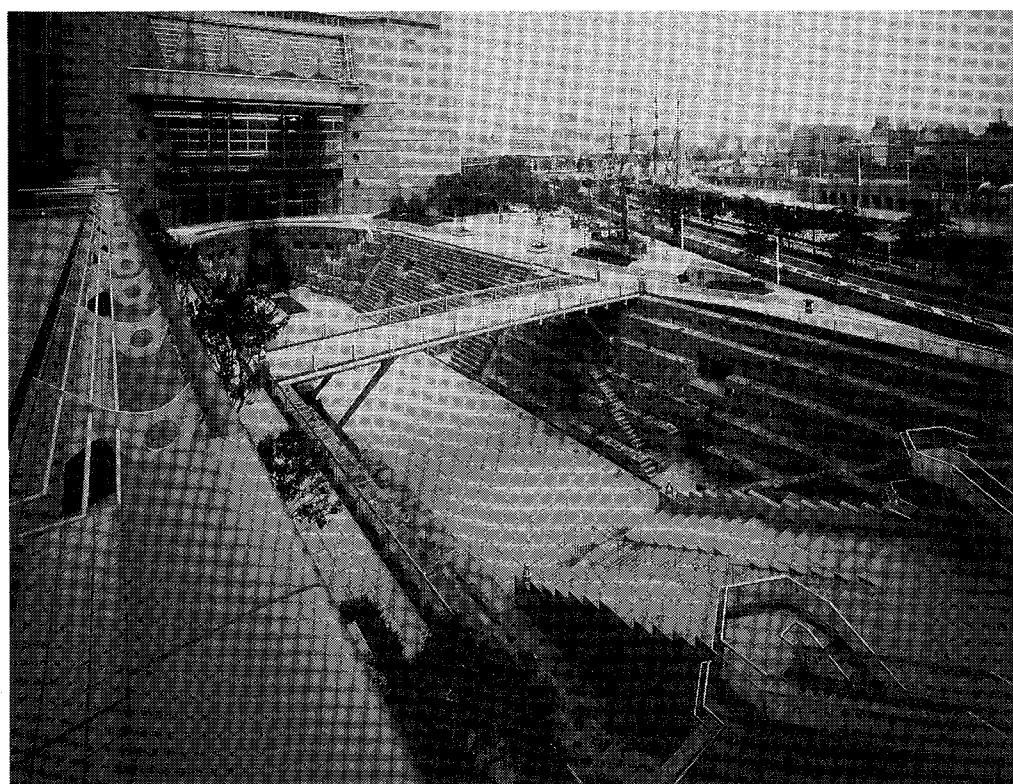
歩行者空間の形成と商業空間の形成という2面を有機的に結合し、より付加価値の高い特色ある空間を形成することを狙いとしています。

また、ランドマークタワーとパシフィコ横浜の間の24街区において、現在「クイーンズスクエア横浜」の開発をT-R-Y90事業者組合、住宅・都市整備公団と当社の共同事業の形で来年6月竣工へ向けて推進しておりますが、クイーン軸はこの街区の中をさらに抜ける計画となっており、建物竣工時には街の歩行者計画動線の一層の充実がはかられることとなります。

その他に街づくり上の観点から整備したもの1つに、みなとみらい21地区の街づくりの基本コンセプトの1つである「水と緑と歴史に囲まれた人間環境都市」の一端を担うものとして整備したドックヤードガーデンがあげられます。

これはランドマークタワーの敷地内に残された100年前の石造りドックを保全活用した施設です。石造りの商船用ドックとしては、現存する最古のものであるというその歴史的価値はもとより、都心臨海部の質的転換による新しい都市の創造というこの街づくりを端的に象徴したものであり、また、開港以来「港」を中心に発展してきた横浜の貴重な産業遺構であると考えられます。

保存に際しては、このドックヤードガーデンという歴史的施設を介し、みなとみらい地区という街の歴史、ひいては横浜という街の歴史を未来に伝えたいとの考えがありました。将来、街が熟年した時点において、単なる保存施設ではなく、その内で人が都市活動を行う舞台となっていることにより、人々は歴史を正に「体験」することがで



■クイーンズスクエア・ランドマークタワー
外観写真

きると考えた訳です。

こうした観点から、石積みの裏側へは回廊を廻し、店舗の配置することにより賑わいを創出し、また、底部では各種催事が可能な施設となっております。

現在ドックヤードガーデンでは平日はその空間を散策することができ、また休日を中心に音楽催事やバスケットボール大会などの各種イベントを楽しむことができ、市民の憩いの空間となっております。

3 今後の課題

来年6月にクイーンズスクエア横浜が竣工しま

すと、みなとみらい地区の建物開発規模は約50万坪という規模になります。街の成熟・施設の集積に伴い、都市管理という部分で、より一層の公民協働が必要となってきております。

また、社会・経済環境が激変する中で、価値観の変化に対応しつつ街づくりの理念を継続共有していく意味でマスタープランの若干の手直しを行うことも考えられます。

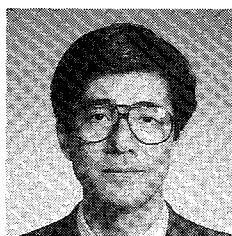
これらを良い方向で街づくりへつなげていく意味でも、引き続き公共セクターによる基盤整備とそれによる街のポテンシャルの確保が必要であり、また、さらに都市活動を活発化させていく方策を模索していく必要があると考えております。



■ドックヤードガーデン

特集 7 横浜型まちづくり センターを 目指して 一協働のしくみを 探る

秋元 康幸
AKIMOTO YASUYUKI
横浜市都市計画局
企画調査課課長補佐



1 横浜の市民参加の流れ

(1) 横浜での市民参加

今まで横浜市では、様々な市民参加の手法を試みている。市長への手紙、1万人集会、地区センター建設委員会、区民会議、各種委員の委嘱など様々であるが、基本的な意見の聴取は、議会や自治会町内会を通して行なってきている。

また、都市デザイン室では例えば馬車道の商店街整備でもそうであったように、常に地域の人々とともに協働して街づくりを進めてきている。

その中で、今さらに市民参加が呼ばれるのは、今までの手法では、地域に関心を持つようになった人々のニーズを十分にくみ取れなくなってきたことに加え、福祉や環境問題など地域の課題を市民と行政が協働して解決しなければならない時代にきているとからであろう。

(2) 都市デザイン室での活動

都市デザイン室では市民まちづくりとして、1991~93年の地域まちづくり推進事業で、合計23の市民のまちづくり活動に助成金をだし、その活動の成果を市民まちづくりフォーラムという形で市民の企画による発表を行っている。このと

き横浜の市民活動は横のネットワークが広がり、それを受けた形で、まちづくりセンターをつくろうという声が起こっている。

(3) 市民参加推進プロジェクト

1995年に市長の政策プロジェクトとして市民参加推進プロジェクトが発足した。これは、企画局の課長と局区の係長4人からなるメンバーで、約半年間に市民参加について集中して議論したものである。この中では、横浜の市民参加の背景と課題とが分析され、1996年度には、プロジェクトで提案された、パートナーシップ推進モデル事業が、区役所における新しい市民参加を模索する事業として動き出している。

(4) その他、協働のまちづくりの動き

都市マスタープランが都市計画法により、市民参加による計画をつくることが求められている他、協働という言葉を新たに位置づけようとした、まちづくりの制度等が検討されている。

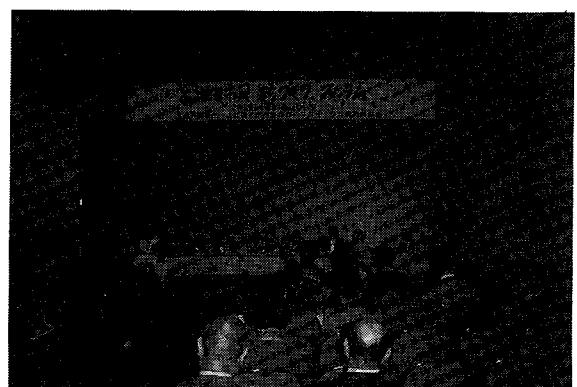
2 横浜の地域コミュニティの基本課題

(1) 地域コミュニティとテーマコミュニティ

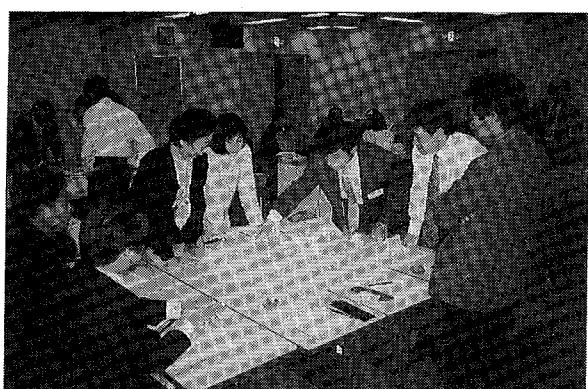
横浜のコミュニティの特徴としては、大都市としては珍しく、自治会町内会が約9割の加入率を



■南太田まちづくりワークショップ



■よこはま市民まちづくりフォーラム



■仮称・まちづくりセンター検討会



■仮称・まちづくりセンター検討会

誇っている。また、自治会町内会の連合体の長であるほとんどの連合町内会長は、10以上の各種委員を兼任しているとともに、長年にわたりその役職に就き、行政との強いパイプ役を果たしてきている。

しかし、横浜に転入してきた人口が定着してきた現在では、リサイクルや緑の保全活動など、広範囲で活動し、今までの自治会町内会に収まりきれない活動をしてきている人も増えてきている。

(2) 大都市横浜を支える行政組織

横浜市は、330万の人口を要する大都市で、中央の本庁と18の区役所に分かれている。高度成長時代は、各局が競うように頑張り成果を収めてきたが、市民が自分たちの目でまちづくりに関心を持つ状況になると、身近な区役所に総合的なまちづくりへの対応を期待するようになってきている。

(3) 活動する市民、専門家、公務員

横浜には活発な市民活動が多いが、その活動を陰で支えているのは、ボランティア的市民リーダーと地域まちづくりの専門家、仕事後に市民として活動する公務員などによるところが大きい。今、まちづくりセンターは、彼らの活動に光をあてる動きとも言える。

3 市民と検討会を開催

(1) まちづくりセンター検討会の開催

平成7年度、まちづくりセンターについて議論をしていた市民を中心にして、(仮称)まちづくりセンター検討会を行った。これは、平成6年度の調査を基本に、実際に試行をおこなってみたものである。都市計画局が事務局となり、合計8回の検討会を行った。内容的には、まちづくりセンターのあり方議論から、勉強会、交流サロン、市民活動の支援、公開講座の開催、ニュースの発行等多岐にわたっている。

この検討会を通じ、大都市横浜でのセンターと地域とのつながり、市民活動の支援手法など横浜独自のまちづくりセンターのあり方の模索が続いている。

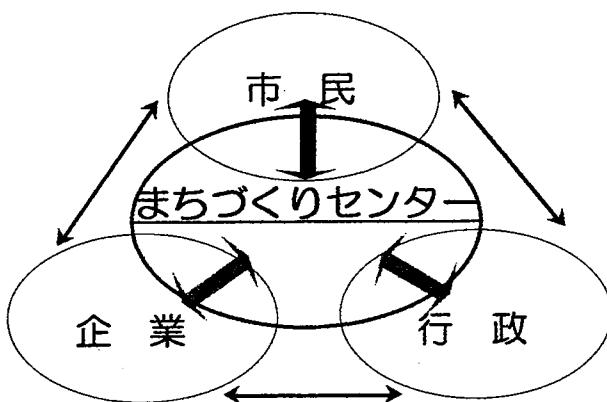
4 市民参加型の地域まちづくりを目指す

(1) 市民と行政のパートナーシップを模索する。

検討会の中でも再認識されたことは、市民と行政の新しい関係のあり方を新しくつくっていく事である。今までの市民からの陳情に対する、組織としての回答から、水平な立場で市民と行政が前向きに議論し、行政は各局区間の相互連携を取りつつできることを着実に実行し、市民も市民同士でできることを探りつつ実践する関係が必要にならなければならない。

(2) 市民と行政を結ぶネットワーク

そのためには、市民間、行政内それぞれのネットワーク、そしてそれをつなぐ緩やかな連携が必要である。まず、行政内の意識改革と区役所を中心とした各局の連携の実践として、パートナーシップ推進モデル事業が動きだしている。市民問では、都市デザイン室での市民フォーラムを発展させ、地域で活動している市民グループの緩いネッ



[まちづくりセンターの位置づけ]

■まちづくりセンターの位置づけ

特集

8

「都市デザインを通した協働と交流」 —第2回横浜都市デザインフォーラム開催へ—

北沢 猛

KITAZAWA TAKERU
横浜市都市計画局
都市デザイン室長



1 協働のデザイン

「協働」という言葉を我々が意識的に使い出したのは、1990年を過ぎたころではなかったかと思う。まちづくり実践の場でも、「計画や設計への直接的な市民参加」が言われるようになり、またアメリカの都市計画において「パブリック&プライベート、パートナーシップ（P.P.P.）」が紹介されたころと同じ時期である。

行政と市民（地元組織、活動団体を含め）や企業との協働があり、他の様々な分野（組織、専門家）との協働もある。また、国際的（自治体間など）協働がある。さらに、それら相互間のダイナミックで柔軟な関係こそが、あらゆる社会的な側面で重要性を増しているのである。

都市デザインは、「調整のデザイン」あるいは「関係のデザイン」などと言われてきた。アーバンデザイナーが個人として果たしうるものではなく、行政内部を含め、何らかの協働作業が行なわされて初めて現実のものとなる。「都市デザインには多くの主体が関わってくるが、その主体の関与の仕方が未成熟である。行政はもとより市民や企業者の間に関心を喚起し、各々がその立場で何をすればよいのかを明らかにしなければならない。」と、1981年の「横浜都市デザイン基本問題調査報告」では指摘していた。この時点では、都市環境の改善に主体的な関りを持つ人や組織がなかったということを示している。さらに「一連の都市デザイン活動を、支援強化していくシステムを検討すべきである。」として、最終的な成果を目標とすることから、過程つまり「プロセスのデザイン」へと志向を変化させてきた。

（図-1「横浜都市デザイン基本問題調査報告」
第2部第4章都市デザインの進め方第3節行政と都市デザインの推進より）

具体的な方法として、1983年出版の「横浜・都市デザイン白書」では、「市民と市の共同作戦－魅力ある都市へ」と1章を割いて、「まちづくりデザインハウス」「市民が選ぶ都市美賞」「まちづくりテキストブック」「まちづくり学習」「専

トワークが形成されつつあり、他の市民活動と連携することにより、自分たちの活動に幅を持たせ成長するとともに、他の活動を背面から支援することにつながっている。

これらのネットワークを総合的につなぐものとして、それぞれの立場のリーダー的人材の緩い連携が重要である。地域のリーダー的市民、企業マン、行政マン、そして専門家、それぞれの立場を越えて議論できる人材を育てネットワークすることである。それは、時に市民活動をサポートし、時に行政と市民と企業をつなぎ、時にそれぞれの立場を理解しながら前向きに活動できる、柔軟性の高いネットワークが期待されるのである。

これらそれぞれのネットワークが、総合的にできあがり、横浜のまちづくりセンターにつながっていくことが期待される。

門家の協力」「住民参加のまちづくりからまちの住民管理へ」などを提起していた。

2 まちづくり組織との交流

先日、保土ヶ谷区で「保土ヶ谷400俱楽部」（旧東海道の宿場町のまちづくり団体）が、その活動を認められ、自治大臣賞を受賞した記念パーティがあった。その席には、区長以下行政関係者、専門家、他の市民団体などが集まった。この10年の間に、市民のまちづくり活動は拡大し、行政の投入するエネルギーも、比較にならないほど大きくなってきたことを、集まった顔触れを見ながら感じた。この団体は、東海道が見て400となる西暦2000年を目標にまちづくりを進めている。中心人物である近藤博昭氏のセンスのよい発想とネットワークづくりが大きな役割をはたしている。行政も、こうした人材を様々な場に登用したことから、両者の関係も深まり、両者の活動の展開があったとも言える。

これまで、地域の組織は、その構成員である「個人とその個性」が表に現れない傾向があった。行政はさらにそうである。こうした個人が見える関係が次の時代の協働には必要不可欠である。企業にしても、その場に参加している時には、組織を代表しながらも、創造的に発言活動できるかが問われる。昨年12月の横浜市民フォーラム（都市計画マスタートップランと市民参加－横浜市・日本都市計画学会共催）においては、市内全地区のまちづくりに関し、市民・専門家・行政担当者がテーブルを囲んで、公開で討議が行なわれた。450人が集まる盛況であったことに、期待がもてる。

3 都市デザインの国際交流

今年の3月25日から3日間にわたって、横浜で「シティネット－アジア太平洋都市間協力ネットワーク」のセミナーとワークショップが開催された。テーマは、「多様で個性的なまちづくりに向けて」である。

シティネットは、1982年に横浜で開かれたアジア太平洋都市会議で都市自治体間の協力が議論

され、1987年に設立された非営利の国際組織である。1995年現在で18カ国90会員（46都市、44団体）が加盟、横浜に事務局が設置されている。都市問題の具体的な解決に向けて、専門的経験と情報を交換している自治体レベルの国際的組織として独自の活動を続けている。

今回のセミナーには、11カ国から15組織（自治体他）が参加し、近年のアジア地域の急激な都市化と成長の過程で、歴史的文化的遺産（広い意味で）をどう保護し、どう開発と共存していくかが焦点となった。西村幸夫氏（東京大学教授；元アジア工科大学助教授）のコーディネーターとしての適切な準備と進行が効果的であった。

シンガポールやペナン、上海などにおいては、歴史的建造物やあるいは歴史的地区の保存にすでに積極的な施策が行なわれて始めている。インドやベトナムにおいても、すでに調査やリストティングなどの準備がされている。集まった都市計画担当官や専門家の多くは、都市開発に際して、どのように自らの「都市の個性や独自性」を維持するかが、課題であるとしている。しかし、現実には資金の不足と開発の強い圧力、自治体の都市計画権限などの問題をはらんでいる。

シンガポールでは、10年ぐらい前から保存についての姿勢が明確に変化し、近年では「地区全体の保存」が重視されているが、新たな住民や企業がその修復された歴史的建造物を活用する施策をとって成功しているという報告があった。しかし、こうした政策はアジアでは例外的であるとの指摘があり、その地域の経済、共同体の維持、住環境の改善などと保存が一体的に進むべきという意見が多くあった。

セミナーの総括宣言では、持続可能な都市開発にとって、歴史的な環境の保存が今後の都市計画の重要な視点であることが認識された。また、都

市計画技術の展開、市民住民の生活向上と計画に対する参加を重視すべきという意見であった。アジア地域の都市が今考えている都市づくりや都市デザインがその理念や計画技術においては日本と同じ問題をもっていることが改めて認識されたのである。

また、セミナーに参加したペナン市都市計画局長タン・テン・シュウ氏からは、1986年から3カ年実施された「横浜市とペナン市との都市デザイン交流事業（担当官が3ヶ月ずつ相互に滞在）」での提案が、ようやく地元の合意のもとに実施されようとしており、再度の技術協力の依頼があった。継続的で実質的な交流が今後さらに必要となるであろう。

4 異分野の交流

1987年（昭和62年度）「横浜デザイン都市宣言」が行なわれ以来、行政の外に向けて、協働を様々な形で呼び掛けてきた。例えば、1988年には「創造実験都市・横浜国際会議」が、1990年には「国際都市創造会議」、1992年には横浜都市デザインフォーラムの一環として「都市デザイン国際会議」が実施された。これらの活動に実質的に参加し協力を得た内外の専門家だけでも100人を越えている。

コラボレーションがキーワードとなった1988年の国際会議以来、他分野の専門家との協働、例えば、建築、ID、グラフィック、ランドスケープデザインから、社会学などとの連携が効果的であった。

例えば、歴史的資産の保全を通しては、1989年に「横浜市歴史的資産調査会（会長宮村忠関東学院大学教授）」が設立され、史学、建築、土木、造園、都市計画、市民運動など様々な分野の専門家が横浜の保全施策に貢献している。また、南条史生氏（現代美術評論家）との交流から、美術と

都市デザイン活動

一般化・普遍化

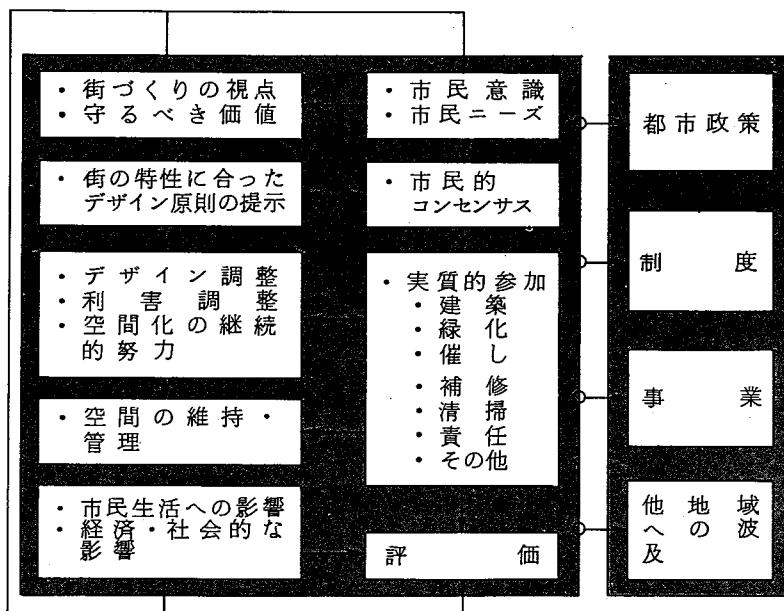


図-1 「横浜都市デザイン基本問題調査報告」

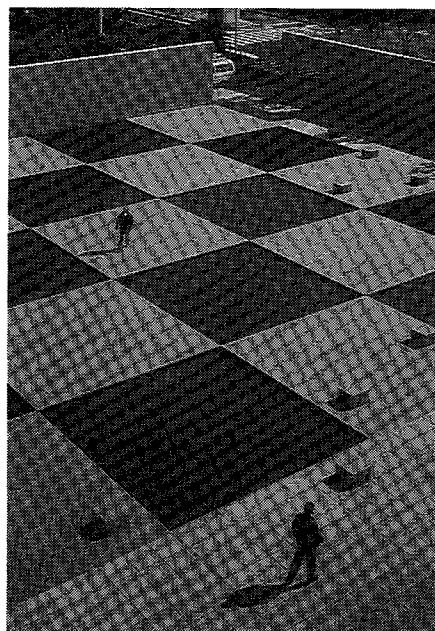


写真-1 金沢ハイテクセンター広場のデザイン

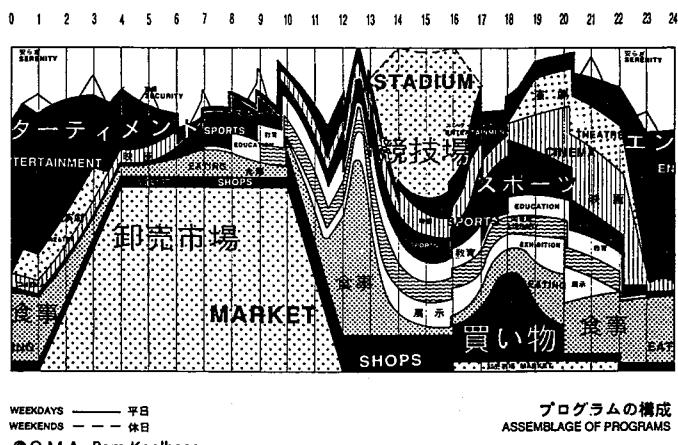
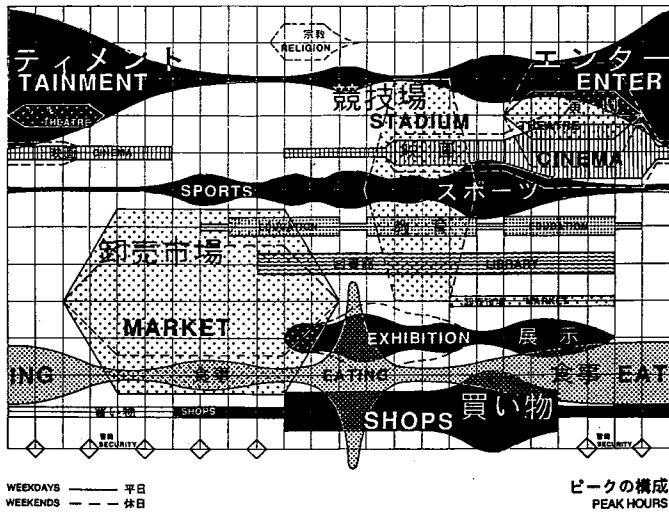


図-2 レム クールハス氏の提案

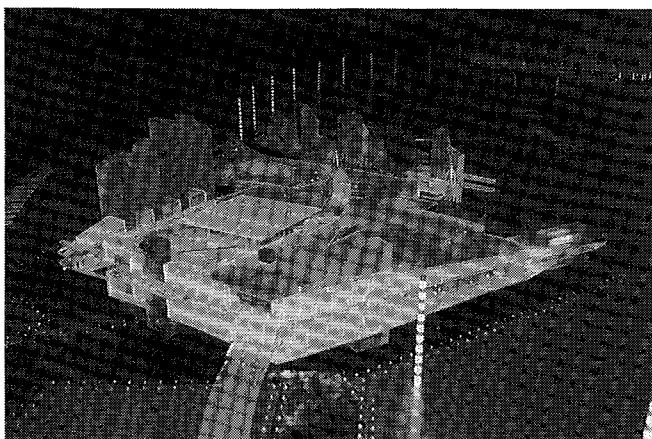


写真-2 レム クールハス氏の提案

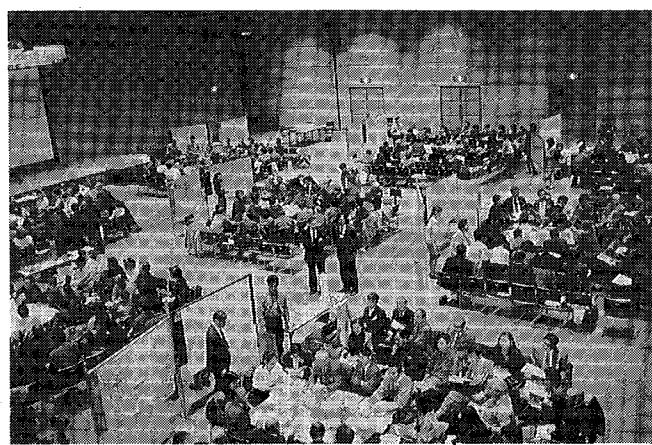


写真-3 都市デザイン条例についての公開ワークショップ

都市デザインを結びつける施策が進んでいたといった具合に、異分野との交流が様々な可能性を開くのである。（写真-1 金沢ハイテクセンター広場のデザイン 彫刻家西川氏、キューラーター南条氏）

全国の自治体に、都市デザイン（あるいは景観）を扱う組織ができ、景観条例を制定した都市は100を越えるといわれている。都市デザイン自治体交流会（1986年に世田谷区と横浜市の都市デザイン室の職員が懇親を深めたことに始まる個人参加の会）も、100人を越す会員となった。地方分権推進委員会の中間答申では、まちづくりについて、都市計画制度とならび景観に関する自治体の主体性や固有性を指摘するなど注目度は高い。しかし、多くの都市での実践が、継続性や定着性を持つほどに、どうしても形式化していく弊害を避けることはできず、一時ほどの活気を見ることができるのは、横浜においても同じである。都市デザインは、継続性や一貫性も重要な要素であるが、同時に常に新たな挑戦と創造性が失われてはならない分野である。

5 第2回都市デザインフォーラムへ

アジア太平洋地域における都市づくりの実質的な交流と提携、創造の場として、横浜を発信源と

する「個性ある国際会議」として定着化を図りたい。

同調する都市が内外にあれば、定期的に各都市で開催することはどうだろうか。都市間、自治体間や市民団体間や機関、企業間及びその相互間の交流を進め、「21世紀の都市づくりをリードする場」が必要である。都市づくりの実践的レベルでの意見交換、発表、国際的評価の場がない現状からすればなおさらと考える。

第1回都市デザインフォーラムでは、「公民協働（パートナーシップ）」という概念を定着させ、「都市の文脈を尊重する計画」の重要性の認識など、横浜の都市づくり、都市デザインの方向に大きな転換点をもたらした。また、併せて行なわれた「都市デザイン提案—横浜アーバンリング展」では、横浜の臨海部（特に京浜工業地帯、港湾地域）の転換を予見させるものであった。当時はダイレクトに議論にならなかったが、今日の開発の転換、臨海部の生産物流機能の再編などの課題からすれば非常に示唆にとんだものである。

（図-2 写真-2 アーバンリング展の出展者の一人であるレムクールハス氏の提案 「21世紀的とも言える多元的生活のモザイクをここに創出しよう」というものである」とし、24時間活動

する都市、複雑に都市活動が共存する姿を提示している。)

横浜の目指す都市づくりの方向を市民及び内外に分かりやすく紹介し、幅広い議論を交す場として都市デザインフォーラムを考えていきたい。いずれにしても、第2回横浜都市デザインフォーラムは、行政、市民、企業、専門家の協働プロジェクトで進めたいと考えている。(写真-3 魅力あるまちづくりフォーラム 都市デザイン条例についての公開ワークショップ)

都市デザイン室は、創設以来25年を経過し、都市デザイン基本条例の制定(1998年目標)を契機に、基本目標の見直しから、その戦略、制度・事業・組織の新たな展開や再編などを論議している。都市デザインは「調整と関係のデザイン」であることは、間違いないが、「創造と実験のデザイン」が新たな都市環境を築くためには必要である。革新的都市づくりと都市デザインには、分野や立場を越えた協働が必要であり、そのためにも開かれた柔軟な組織を維持していかないと考えている。

コラム

私の考える まちづくり センター

嶋田 昌子

SIMADA MASAKO

横浜シティガイド協会

最近では元気な市民が行政と手を組んだ活動が多い。そうした市民グループのパワーが一気に噴き出されたのが「市民まちづくりフォーラム」であったから、行政と市民をつなぐ場として「横浜にまちづくりセンターを」の声が参加者からあがつたのも、自然の成り行きであった。

市民と行政のパートナーシップが近頃の合言葉のようであるが、まちづくりセンターのパートナーには自分の町に責任をとる姿勢を持つ市民の存在が欠かせない。一方、市民にとって、行政特有の論理と複雑な仕組みが理解しにくい上に、組織

に埋没した相手の顔では見分けることも難しく、パートナーと言われても顔のないオバケを相手に相撲を取るような感じがある。

まちづくりセンターのスタートには、顔のある行政マンと、自分の町には責任を持つという姿勢の住民がともに揃う必要がある。

そして、まちづくりセンターの機能としてまず一番に欲しいのは、行政の仕組みをじっくりと、情報は正しく早く伝えてくれる場なのである。さあ、話し合いを始めよう。

ブロック例会レポート

■北海道ブロック

矢島 建

KEN YAJIMA

北海道ブロック幹事
(株)プランニングワーク
ショップ



北海道ブロックでは、1996年に入って1月、2月、3月と毎月例会を開催している。また、4月にはフォーラムを開催した。

1996年4月24日、ナイトフォーラム「ART & NATURE」を開催した。

米国ランドスケープ・アーキテクト界の大御所、ウィリアム・ジョンソン氏(Peter Walker William Johnson & Partners)を迎えての大変有意義な一夕であった。

W. ジョンソン氏の公演は“都市の枠組みづくりとランドスケープ”と題して、一般的見地からは氏の実務経験に基づく信条をスライドを用いてヴィジュアルに説明していただいた。専門的見地からは、現在旭川市で氏が関与しておられる鉄道

ヤード跡地の再開発計画の実例により、臨場感があり説得力のある主張を拝聴した。

ランドスケープ・アーキテクトの職能は、都会に視覚的秩序をもたらすことである。曰く、視覚的秩序構築としての公共ランドスケープを計画することは、繊細な絵をかくことではなく、建築など街がつくられて行く“あり方への意見を与えるもの”をつくるべきことである。

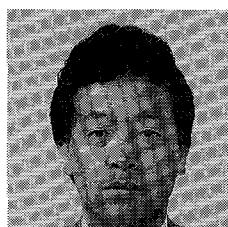
北海道ブロック1995年度最後の例会を、5月24日に予定している。例会と併せてシンポジウムを企画しており、札幌市役所都市計画課の星 卓志さんをおまねきして、住民参加のまちづくりについて、最近の北米視察面談情報などをもって話題提供をしていただく予定である。TUE 07 MAY 1996

■中部ブロック

玉木 伸秀

NOBUHIDE TAMAKI

中部ブロック幹事
(株)景観工学研究所



シンポジウム「名古屋城本丸御殿再建と都市デザイン」開催

中部ブロックでは、例会と併せて、去る4月11日(木)に名古屋市テレビアホールでシンポジウム「名古屋城本丸御殿再建と都市デザイン」を開催した。以下、その報告を述べていきたい。

■シンポジウム開催の概要

中部ブロックでは以前より、会員同士の会合だけでなく一般市民も交えた企画を行い、JUDIの存在と活動を広く知ってもらいたいという、意見が出ていた。そこで、名古屋城本丸御殿再建活動の一環としてシンボリイベント「春姫道中」が4月14日に行われることから、歴史まつりに先駆けてシンポジウムを行うこととなった。名古屋城本丸御殿の再建活動を通して、日本の伝統・文化へも目を向け、国際都市・デザイン都市名古屋として

の魅力的な都市空間の創造について市民とともに考えようという主旨である。

■参加者

シンポジウムには、中部ブロック会員18名、会員の呼びかけによる一般市民など約200名が参加した。パネリストは、石田流家元の石田秀翠氏、豊田市美術館長の寺光彦氏、名古屋大学名誉教授柳澤忠氏、名古屋学を考える会主宰の江崎公朗氏の4名。コーディネーターは、人形作家であり「春姫道中」のプロデューサーである、中部ブロックの夢童由里子会員が務めた。

■シンポジウムの内容

最初にJUDIについての説明と開催のあいさつを行い、夢童会員にマイクを渡し、シンポジウムを開催。まず、スライドを見ながら51年前の大戦により焼失してしまった天守閣と本丸御殿の外部、内部、そして価値ある狩野派の障壁画などを紹介。

統いて、本丸御殿再建の必要性、春姫道中のいわれなどについて説明があった。以下、それぞれの意見の要点をまとめることにする。

〈石田氏〉

名古屋人は宣伝下手である。「見るところは何もない、食べものもおいしいのがない」と自分たちを卑下しすぎる。実際は、地理的にも気候的にも恵まれ、素晴らしい歴史的財産や食材、名産品があるのでそれをうまく外に知らせていない。

名古屋人は内に秘めている誇りをもっと表に出すべきだと思う。本丸御殿の複数は戦争中疎開して無事に残っているものがたくさんあるのだから、それをなんとか生かして、人に見せてあげたい。21世紀の始めに、名古屋城築城400年というひとつの歴史的な時期がやってくる。それを目指して、名古屋人が心ひとつにして、名古屋の二条城を建てようじゃないかと。新しいものばかりがいいものではなくて、こういう古い伝統というもののを見せることによって名古屋人の誇りを取り戻したいと考えている。

特に、行政が主体で動くのではなく、市民の手によって行われることに意味があると思う。

〈寺〉

都市が装置として機能することは大事だが、ただ便利で小ぎれいであればいいというものではない。もっと心が和む、生活のシンボルとしての生きた機能があってもいいのではないか。疎開した障壁画は本来納まるべき空間に当時そのままに再現されて価値があるので、コンクリートではなく当時の造りそのままの空間の中に置いて見られるべきだと思う。ただ、その実現のためには市民の広い支持がなければ再建の条件は整っていかない。そういう意味でこうした活動を通じて市民の賛同を得ていくことが重要ではないか。

「春姫道中」が似合う街でなければいけないとと思う。名古屋人は新しいものにはすぐに飛びつくが歴史的遺産に対しての意識は薄いように思う。この歴史を伝えていくことは文化の薫りを知ることであり、学んでいくことである。祭りと御殿再建、参加する人々が一体となることで、単なるイベントではなく心と歴史を伝える重要な「まち起こし」になっていくのではないか。

〈柳澤〉

姫路城は有名だが天守閣だけであり、二条城は御殿だけである。しかし、名古屋城は戦前まで天守閣から御殿まで完璧に残っていた。しかも完全に図面から写真、模も残っている。建築の大家である太田先生に伺ったところ、「あそこは模があるから完璧に木造で再建すべき」だと。ところが以外にも天守閣は、本来木造で造るべきではなく、当時コンクリートがあればそうしたであろうと話された。これは、名古屋にとっては自信をもつべきことで、本丸御殿は木造で完璧に復元すれば、誇れる名古屋城となるのではないか。

見るだけの建物ではなく、使われる建物ではなくてはならない。もっと人が集まりやすい、生活を

豊かにする建物が増えたらいいと思う。日本では構造の見えないところに木を使うのに、見えるところにはプラスチックなどを使ってしまう。もっとじかに触れるところに木を使うべき。名古屋城も全部コンクリートなわけではなく、手に触れる内部は最近、木を多く用いている。御殿も完璧にそのままに復元するのではなく、柔軟さを持たせてもいいのではないか。

〈江崎〉

新聞に名古屋城のコンクリート建築について意見が出ていたが、コンクリートでいいという力強い言葉をいただけて勇気づけられた。本丸御殿の再建とともに、祭りの方も名古屋らしさを盛り込んで盛り上げてはどうか。秋に行われる名古屋祭りでは、信長、秀吉、家康、濃姫、千姫と家康以外にはあまり名古屋に関係する人が出でていない。そこで春のお祭りでは春姫だけでなく、名古屋城にまつわる女性たちを取り上げるなど、名古屋ならではのお祭りに育てあげてほしい。

〈夢童〉

本丸御殿を再建するための伝統技術は今急がないと、どんどん失われていく。今度再建のために職人を確保し、関わってもらうことは、重要な意義があるし、交流を深めることにもつながる。この御殿で結婚生活を送った、尾張藩初代藩主義直公と正室の婚礼道中を再現することで、当時の華やかな婚礼行列に思いを馳せ、春姫ゆかりの場所を巡りながら当時のメインストリートを歩くことにより、あらためて名古屋の街を見直す機会になればと考えている。

掛川城でも沖縄の首里城でも、みんなでつくった城には人が集まる。名古屋にも市民の手でつくった人が集まる場所ができれば、ほかの産業も栄えていく。いつも行政に不満ばかり言うのではなく、自分たちで行動を起こすことにより、本丸御殿の再建や「春姫道中」を進めていきたい。

■シンポジウムを終えて

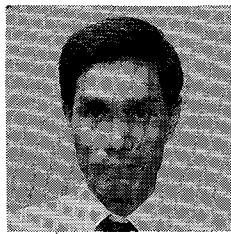
パネリストによるディスカッションのあと、市民グループが壇上に上がり、「春姫道中」のテーマ曲の発表が行われた。この日のシンポジウムの模様はケーブルテレビが撮影、番組として放映されたほか、翌日の新聞にも写真入りで掲載。JUDIの存在と活動を広く知ってもらいたいという、目的は充分果たせたように思う。

さらに、様々な分野の先生方の意見は、私たち都市環境デザインに携わる者にとっても大変有意義なものとなった。特に、新しいものばかりに目を向けるのではなく、歴史や文化に目をむけることで、その地域らしさや薫りを感じる街が生まれ、人が生活する心地良い空間をつくることができるのではないかと感じた。また、市民の手によるまちづくりの大切さについても考えさせられた。

シンポジウムの後、引き続き例会を開催。次期プロック幹事に澤田晴委智郎氏を選出する。さらに、今後の活動についての意見交換を行い、懇親会へと移った。

■四国ブロック

林 茂樹
SHIGEKI HAYASHI
四国ブロック幹事
林建築事務所



『四国ブロック会員会』の開催

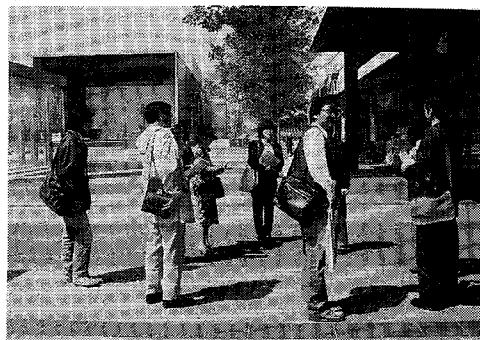
4月27日に香川県の丸亀市猪熊弦一郎現代美術館会議室にて四国ブロック委員会（総会）を開催いたしました。午後からの会議に先立ち、午前中に丸亀のまちなみウォッチングを行い、JUDI会員の関係した丸亀駅前広場と市営富士見台団地、そして丸亀城をJUDI会員の上原宏一丸亀市地域計画課長の案内で視察して廻りました。

会議には会員8名の他丸亀市地域計画課の立岡さん、徳島市都市デザイン室の久米さんや入会予定者もウォッチングから引き続き出席されました。

会議では第5期の事業報告を行い、第6期のブロック幹事に大西泰弘氏（MO環境設計）が就任する事が承認され、大西氏から第6期活動計画案として、これまでの会報の発行に加え会員の経験を発表する場としてのJUDI四国ゼミ開催や、見学会の開催が提案され承認されました。会員数も増えて、ようやく四国ブロック独自の事業展開が可能となってきており、これから活動に期待が持

たれます。最後に、都市景観ガイドマップ編集の経過報告を行い、引き続き林が選定委員として留任し編集チームに参加する事が承認されました。

会議後は美術館の厚意により学芸員の方に館内を案内していただくなど、会議室をお貸し下さっただけでなく、その全面的な協力には心から感謝いたします。最後になりましたが2年間のブロック幹事在任中皆様のお世話が充分できなかったことをお詫びいたします。



まちなみウォッチング風景：丸亀駅前、奥は美術館

■事務局より

1. 新会員の紹介

1996年3月1日～4月30日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

4月30日現在の会員数は、481名です。

氏名	勤務先
キヤロル マンク	ヘルムース・オハーダ・カッサハ・ウム・インク
浦田 健司	(株) 浦田計画設計

2. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容(新)
井上 善郎	勤務先 Tel.054-221-3530
津田 勇夫	(株) グランドプラン 〒550 大阪市西区北堀江2-3-10 Tel.06-538-8003 Fax.06-538-8007
西脇 敏夫	横浜市都市計画局都心部整備担当部長 Tel.045-671-4050 Fax.045-664-7694
松永 一生	(有) N&C色彩研究所 〒420 静岡市吳服町2-6-4 Tel.054-252-5800 Fax.054-252-5814
森 延彦	静岡県企画部企画課国際園芸博準備室 長 Tel.054-221-2225 Fax.271-5494
吉田 八郎	秩父小野田(株) 中央研究所 建材研究所 〒285 千葉県佐倉市大作2-4-2 Tel.043-498-3858

■編集後記

横浜の都市デザインは、現在、市民参加を通して市民の様々な思いを都市デザインに結実させてゆこう、そして都市デザインを市民の日常活動の中に定着させてゆこうという段階に入ったと思われる。その様々な試みをスケッチして、都市・環境デザインにおける民主主義的な自治の受皿、デザインの公共性に枠組みなどについて改めて考えてみたいと考えた。それは参加のデザイン、協働のデザインの仕組みというものである。（菅）

JUDIニュース編集委員会

土田 旭	櫻井 淳
沢木 俊尚	菅 孝能
中嶋 猛夫	作山 康
小林 郁雄	清水 泰博
宮前 保子	折田 知子
伊藤 光造	松村みち子